

平成27年4月28日

三重県議会議長 永田 正巳 様

氏 名 栗野 仁博



平成26年度政務活動費に係る収支報告について

三重県政務活動費の交付に関する条例第11条第1項（第3項）の規定により、別紙のとおり、平成26年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成26年度 政務活動費収支報告書

氏名 栗野 仁博

1 報告対象期間 平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日

2 収 入

政務活動費 2,160,000 円

3 支 出

(単位:円)

経 費	支 出 額	内 訳		備 考
調査研究費	659,220	旅 費	659,220	
		需用費		
		委託料		
		負担金		
		その他		
研修費	0	旅 費		
		報償費		
		需用費		
		使用料		
		負担金		
広聴広報費	419,130	旅 費		
		需用費	419,130	
		通信運搬費		
		その他		
要請陳情等活動費	0	旅 費		
		需用費		
		その他		
会議費	97,230	旅 費	97,230	
		需用費		
		使用料		
		負担金		
		その他		
資料作成費	0	需用費		
		手数料		
		その他		
資料購入費	0	図書購入費		
		その他資料購入費		
事務所費	330,000	賃借料	330,000	
		管理運営費		
		その他		
事務費	0	需用費		
		通信運搬費		
		その他		
人件費	720,000	給料等	720,000	
合 計	2,225,580			

4 残 余

-65,580 円

22600002

平成26年度政務活動の実施概要報告書(個人)

議員名	三重県議会議員 栗野 仁博
政務活動の主な内容、成果	
① 障がい者雇用について 三重県は障がい者雇用率が全国最下位となっている。理由は色々あるが、まずは障がい者が一般社会に溶け込んでいないのが大きな問題であると考え。県としても様々な施策に取り組んでいるのは十分理解しているが、障がい者側からの目線で施策を考えると机上の議論が非常に多いとも現場で聞くことが多い。つまり障がい者の「見える化」を進めていく事が非常に重要であると考え。障がい者雇用の先進地にお邪魔してお話を伺うと、障がい者の方は千差万別で、その方に見合った仕事を探すのがまず一苦勞。ただ、その方に見合った仕事を発見することが出来れば、健常者よりも効率よく仕事を進めることが出来る。さらには身体障害の方であれば特に問題なく仕事出来るのはもちろんの事、精神障害の方や、知的障害の方は、ストレス・プレッシャーを極力与えなければスムーズに仕事をこなすことが出来るとの話もいただく。学会においても、そのような研究報告がなされており、県としてもまずはサービス管理者を増やす努力を進め、障がい者の方と一対一で話が出る時間を多くとれるようにしていく必要がある。その上で、サービス管理者が中心となりその障がい者の特性を計り、一般企業とのマッチング作業を進めていかないと、ただ単に就職しただけでは早期離職の可能性も出てくる。これからは企業における障がい者雇用の場創出も進めつつ、障がい者一人一人の特性を見いだせるシステムづくりが肝要であり、且つステップアップカフェなどの障がい者の「見える化」を進めていく必要があると考える。	
② スポーツを中心とした観光振興について 三重県は大阪と名古屋の中心に位置し、メジャースポーツはその大都市圏のチームに依存している。つまり三重県独自でスポーツによる街づくりさらには観光振興というのは取り組みが遅れていると考える。近年、サッカーのJリーグが中心となり、おらが町のチームの育成を進めている。その根幹にある理念は、街づくりである。Jリーグのチームを作るためには金銭面を含め、行政が出来る事には色々問題があるが、一番の問題は競技場がないという問題であると考え。このことに関しては行政が主体となって取り組むことが出来る。これはサッカーだけでなく野球も同様である。夏の選手権で三重高校が準優勝を飾り、三重県全体が大いに沸き立ったことは記憶に新しい。つまりスポーツ力の向上は県民意識の向上にもつながるわけである。しかし、サッカー同様、三重県にはプロ野球を呼べる球場が存在しない。2大メジャースポーツと言われる野球・サッカーのメッカが三重県には存在しないのである。競技場の建設には莫大な資金と計画が必要となる。今の県財政ではなかなか厳しいのも理解している。しかしながら、スポーツが県民意識を向上させ未来の明るい郷土づくりに貢献することが明らかな中、これを放置することは論外であると思う。三重国体開催も近づく中、県民とスポーツの距離が近づいてくるのは容易に想像できる。今こそ、スポーツが持つ多様なツーリズムを検討し、競技場の整備を市町を巻き込みながら考えていく必要がある。	
③ 地域特産品の開発について 各地で工業品・農産物はたまたB級グルメなど、多様な主体方々が三重県の売り込みを実践されている。これから来るべき少子高齢化時代に向けて三重県ならではの仕事や地域特産物の開発は急務である。以前、三重県は尾鷲において海洋深層水の汲み上げを開発しました。しかし、特許関係は多くが高知県が保有しており、三重県独自とは行かないのが事実である。本年、兵庫県の淡路島で実験が行われているのが、海洋深層水の更に深層の水の研究である。これはいわゆるにがり採取でき、現状の海洋深層水よりも純度が高いのが特徴である。三重県でもこの取り組みに着手し、天然にがりを使用した産品の開発を進めるべきではないかと考える。豆腐はもちろんの事、漬物や醤油などにも利用できる。また天然にがりはミネラルを多く含むので、健康食品に大いに利用できる。大消費地の市場にお邪魔すると、最近の消費者の健康食に対する考えは進んでいるとの事。儲かる農業を実践する上でも大いに役立つと考えと共に、三重県独自の雇用が創出できると考える。	

調查研究費

22600004

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博			 (印)		
用途	自治会部会との地域における防災課題についての調査								
日程 及び 行き先	平成 26 年 5 月 30 日 ~ 平成 26 年 5 月 30 日								
	三重			都・道・府・県			(郡) 伊賀 市・町・村		
	(行き先の名称) 南部市民センター								
支出内訳	1 旅費						60 円		
	(運賃等1)						0 円)		
	(運賃等2)						0 円)		
	(運賃等3)						0 円)		
	(運賃等4)						0 円)		
	(運賃等5)						0 円)		
	(自家用車使用			30 円	×	2 km	=	60 円)	
	(宿泊費			16,500 円	×	0 泊	=	0 円)	
	(政務雑費			3,000 円	×	0 日	=	0 円)	
	(加減額1						0 円)		
	(加減額2						0 円)		
	(加減額3						0 円)		
	2 付随する経費						5,000 円		
	(参加費、資料代等						0 円)		
	(手土産代 人数 0 人			円	×	箇所	=	円)	
(その他1			参加負担金			)	5,000 円)		
(その他2						)	0 円)		
(その他3						)	0 円)		

領収書No

22600005

領 収 証

栗野仁博 様

No. _____

金 額

¥5000-

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

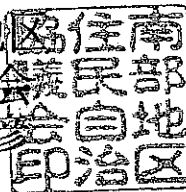
消費税額等(%)

但 自治会部会との意見交換参加負担金

26年 5月30日 上記正に領収いたしました

収入印紙

伊賀市上野南部地区
住民自治協議会
会長 森田 文彦



QR1613

22600006

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博			 印		
用途	名張市における忍者ツーリズムについての調査								
日程 及び 行き先	平成 26 年 6 月 12 日 ~ 平成 26 年 6 月 12 日								
	三重 都・道・府・県 (郡) 名張 市・町・村								
	(行き先の名称) 赤目対泉閣・赤目四十八滝周辺								
支出内訳	1 旅費			1,620 円					
	(運賃等1)			0 円)					
	(運賃等2)			0 円)					
	(運賃等3)			0 円)					
	(運賃等4)			0 円)					
	(運賃等5)			0 円)					
	(自家用車使用			30 円	×	54 km	=	1,620 円)	
	(宿泊費			16,500 円	×	0 泊	=	0 円)	
	(政務雑費			3,000 円	×	0 日	=	0 円)	
	(加減額1			0 円)					
	(加減額2			0 円)					
	(加減額3			0 円)					
	2 付随する経費			3,000 円					
	(参加費、資料代等			0 円)					
	(手土産代 人数 0 人			円	×	箇所	=	円)	
(その他1			会議参加負担金			)	3,000 円)		
(その他2						)	0 円)		
(その他3						)	0 円)		

領収書No

22600007

領収証

No.

栗野 仁博

様

2016年 6 月 12 日

金額									
				3	0	0	0		

内
消費税等

但 会議参加負担金として
上記正に領収いたしました

現金			
小切手			

HISAGO #778



22600008

旅行者 職氏名	三重県議会議員	栗野 仁博	 印																																																																																												
用途	沖縄基地問題と戦後70年に向けた取り組み並びにプロ野球キャンプ誘致における経済効果についての調査																																																																																														
日程 及び 行き先	平成 26 年 7 月 30 日 ~ 平成 26 年 8 月 1 日 沖縄 都・道・府・県 (郡) 那覇・宜野湾・嘉手納・名護 市・町・村 (行き先の名称) 沖縄県庁・宜野湾市役所・嘉手納町役場・名護市営球場																																																																																														
支出内訳	<table border="0"> <tr> <td>1 旅費</td><td colspan="2"></td><td>129,440 円</td></tr> <tr> <td>(運賃等1)</td><td>伊賀鉄道(茅町→伊賀神戸)</td><td></td><td>360 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等2)</td><td>近鉄(伊賀神戸→鶴橋)</td><td></td><td>1,970 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等3)</td><td>JR(鶴橋→関西国際空港)</td><td></td><td>2,990 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等4)</td><td>ANA(関西国際空港→那覇空港)</td><td></td><td>38,400 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等5)</td><td>ANA(那覇空港→関西国際空港)</td><td></td><td>38,400 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等6)</td><td>JR(関西国際空港→鶴橋)</td><td></td><td>2,990 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等7)</td><td>近鉄(鶴橋→伊賀神戸)</td><td></td><td>1,970 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等8)</td><td>伊賀鉄道(伊賀神戸→茅町)</td><td></td><td>360 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等9)</td><td></td><td></td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等10)</td><td></td><td></td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(自家用車使用)</td><td>30 円 × km =</td><td></td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(宿泊費)</td><td>16,500 円 × 2 泊 =</td><td></td><td>33,000 円)</td></tr> <tr> <td>(政務雑費)</td><td>3,000 円 × 3 日 =</td><td></td><td>9,000 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額1)</td><td></td><td></td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額2)</td><td></td><td></td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額3)</td><td></td><td></td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td colspan="2"></td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>(参加費、資料代等)</td><td colspan="2"></td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(手土産代)</td><td>人数 0 人 円 × 箇所 =</td><td></td><td>円)</td></tr> <tr> <td>(その他1)</td><td></td><td>)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他2)</td><td></td><td>)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他3)</td><td></td><td>)</td><td>0 円)</td></tr> </table>			1 旅費			129,440 円	(運賃等1)	伊賀鉄道(茅町→伊賀神戸)		360 円)	(運賃等2)	近鉄(伊賀神戸→鶴橋)		1,970 円)	(運賃等3)	JR(鶴橋→関西国際空港)		2,990 円)	(運賃等4)	ANA(関西国際空港→那覇空港)		38,400 円)	(運賃等5)	ANA(那覇空港→関西国際空港)		38,400 円)	(運賃等6)	JR(関西国際空港→鶴橋)		2,990 円)	(運賃等7)	近鉄(鶴橋→伊賀神戸)		1,970 円)	(運賃等8)	伊賀鉄道(伊賀神戸→茅町)		360 円)	(運賃等9)			0 円)	(運賃等10)			0 円)	(自家用車使用)	30 円 × km =		0 円)	(宿泊費)	16,500 円 × 2 泊 =		33,000 円)	(政務雑費)	3,000 円 × 3 日 =		9,000 円)	(加減額1)			0 円)	(加減額2)			0 円)	(加減額3)			0 円)	2 付随する経費			0 円	(参加費、資料代等)			0 円)	(手土産代)	人数 0 人 円 × 箇所 =		円)	(その他1)		)	0 円)	(その他2)		)	0 円)	(その他3)		)	0 円)
1 旅費			129,440 円																																																																																												
(運賃等1)	伊賀鉄道(茅町→伊賀神戸)		360 円)																																																																																												
(運賃等2)	近鉄(伊賀神戸→鶴橋)		1,970 円)																																																																																												
(運賃等3)	JR(鶴橋→関西国際空港)		2,990 円)																																																																																												
(運賃等4)	ANA(関西国際空港→那覇空港)		38,400 円)																																																																																												
(運賃等5)	ANA(那覇空港→関西国際空港)		38,400 円)																																																																																												
(運賃等6)	JR(関西国際空港→鶴橋)		2,990 円)																																																																																												
(運賃等7)	近鉄(鶴橋→伊賀神戸)		1,970 円)																																																																																												
(運賃等8)	伊賀鉄道(伊賀神戸→茅町)		360 円)																																																																																												
(運賃等9)			0 円)																																																																																												
(運賃等10)			0 円)																																																																																												
(自家用車使用)	30 円 × km =		0 円)																																																																																												
(宿泊費)	16,500 円 × 2 泊 =		33,000 円)																																																																																												
(政務雑費)	3,000 円 × 3 日 =		9,000 円)																																																																																												
(加減額1)			0 円)																																																																																												
(加減額2)			0 円)																																																																																												
(加減額3)			0 円)																																																																																												
2 付随する経費			0 円																																																																																												
(参加費、資料代等)			0 円)																																																																																												
(手土産代)	人数 0 人 円 × 箇所 =		円)																																																																																												
(その他1)		)	0 円)																																																																																												
(その他2)		)	0 円)																																																																																												
(その他3)		)	0 円)																																																																																												

領収書No

22600009

政 務 活 動 報 告 書

旅 行 者 職 指 名	三重県議会議員 栗野 仁博 
調 査 日 程 及 び 調 査 先	平成26年7月30日 ～8月1日 沖縄県庁・宜野湾市役所・嘉手納町役場・名護市営球場
調 査 の 目 的	沖縄基地問題と戦後70年に向けた取り組み並びにプロ野球キャンプ誘致における経済効果についての調査
経 費 内 訳	別紙「旅費計算書」のとおり
調 査 概 要 等	<一日目> 沖縄県庁にて沖縄県議会議員と意見交換。今、普天間基地の移転問題が大きな行政課題になっている事。さらには沖縄県だけでなく、極東の安全保障問題にも繋がりがねないという問題意識を多くの議員が持っておられる。また来年の戦後70年に向けた取り組みについては、沖縄県としてはまだあまり考えていないとの事だが、国として一体感を持って進めていくべき事業ではないかという意見で一致した。 <二日目> 宜野湾市長と面会。普天間基地を抱える地の長としては色々悩ましいことがあると。これからの経済振興策についても基地が有る無いで大きく変わってくる。さらに米軍基地内には旧土着民の土地が未だに収用されており、基地内部であることを理由に墓参りすらいけない現状も存在すると。その後、伊賀のPRをしながら三重県との観光交流についての話については、市長も非常に関心を示してくださり、忍者ツーリズムには是非子供たちに体験させたいとの事であった。 次に、名護市営球場へ。名護市はパイナップル産地で、主要産業となっています。その中で、日本ハムファイターズの春季キャンプ地として名護市営球場を使用してもらってます。その際には報道陣はもとより、ファンや観光客で大いににぎわいを見せるとの事。これまで観光産業に取り組みが少なかったので市にとっても非常にありがたいと。キャンプ地の誘致は観光誘客・知名度アップに大いに繋がると考える。 <三日目> 嘉手納町役場基地対策課に訪問。基地対策課というのが存在するのは当町ならではの。町の7割を米軍基地が占める町であり、米軍の方との交流・騒音対策などが主要業務となっている。最近の極東の緊迫した状況により航空機のスクランブル発進が非常に増えている。それにより騒音の苦情が増えてきているとのこと。基地を抱える町ならではの悩みである。

様式第一

宿 泊 証 明 書

宿泊者氏名	栗野 仁博
宿 泊 日	H 26 年 7 月 30 日から 2 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

H 26 年 7 月 31 日

宿泊施設名

株式会社 ホテルサンセットヒル
沖縄県恩納村平仲泊1327番地
TEL (098) 965-6310 FAX (098) 965-6310

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博					
用途	三重テラスにおける物産販売についての調査								
日程 及び 行き先	平成 26 年 8 月 11 日 ~ 平成 26 年 8 月 11 日								
	東京	都・道・府・県	(郡)	中央区	市・町・村				
	(行き先の名称) 三重テラス								
支出内訳	1 旅費				38,840 円				
	(運賃等1)	伊賀鉄道 (茅町→伊賀神戸)				360 円)			
	(運賃等2)	近鉄 (伊賀神戸→名古屋)				2,880 円)			
	(運賃等3)	J R (名古屋→東京)				14,680 円)			
	(運賃等4)	J R (東京→名古屋)				14,680 円)			
	(運賃等5)	近鉄 (名古屋→伊賀神戸)				2,880 円)			
	(運賃等6)	伊賀鉄道 (伊賀神戸→茅町)				360 円)			
	(運賃等7)					0 円)			
	(運賃等8)					0 円)			
	(運賃等9)					0 円)			
	(運賃等10)					0 円)			
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)			
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)			
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)			
	(加減額1					0 円)			
	(加減額2					0 円)			
	(加減額3					0 円)			
	2 付随する経費				0 円				
	(参加費、資料代等					0 円)			
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	=	円)		
(その他1					) 0 円)				
(その他2					) 0 円)				
(その他3					) 0 円)				

領収書No

22600012

旅行者 職氏名	三重県議会議員 栗野 仁博	⑤ ⑥
用途	広島県の戦後70年にむけた取り組みについてと公営建物の跡地利用についての調査	
日程 及び 行き先	平成 26 年 8 月 13 日 ~ 平成 26 年 8 月 14 日 広島 都・道・府・県 (郡) 広島 市・町・村 (行き先の名称) 広島県庁・広島市役所・広島市営球場跡地等	
支出内訳	1 旅費 54,940 円 (運賃等1 伊賀鉄道(茅町→伊賀神戸) 360 円) (運賃等2 近鉄(伊賀神戸→なんば) 2,040 円) (運賃等3 JR(新大阪→広島) 13,820 円) (運賃等4 JR(広島→新大阪) 13,820 円) (運賃等5 近鉄(なんば→伊賀神戸) 2,040 円) (運賃等6 伊賀鉄道(伊賀神戸→茅町) 360 円) (運賃等7 0 円) (運賃等8 0 円) (運賃等9 0 円) (運賃等10 0 円) (自家用車使用 30 円 × km = 0 円) (宿泊費 16,500 円 × 1 泊 = 16,500 円) (政務雑費 3,000 円 × 2 日 = 6,000 円) (加減額1 0 円) (加減額2 0 円) (加減額3 0 円) 2 付随する経費 0 円 (参加費、資料代等 0 円) (手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 = 円) (その他1) 0 円) (その他2) 0 円) (その他3) 0 円)	

領収書No

22600013

政 務 活 動 報 告 書

旅 行 者 職 指 名	三重県議会議員 栗野 仁博
調 査 日 程 及 び 調 査 先	平成26年8月13日～8月14日 広島県庁・広島市役所・広島市営球場跡地等
調 査 の 目 的	広島県の戦後70年にむけた取り組みについてと公営建物の跡地利用についての調査
経 費 内 訳	別紙「旅費計算書」のとおり
調 査 概 要 等	<一日目> 広島県庁を訪問。来年の戦後70年に向けた取り組みについて調査。被爆地として、核兵器廃絶の話はずっと発信し続けているが、特に戦後70年と言う事で、新たな取り組みを考えていきたいとの事だが、まだ具体的に煮詰まっていないと。またNPTの会議が来年ニューヨークで開催されるので、その際にも知事か市長がメッセージを発信できればいいなと考えていると。平和な世界を作っていく上で、被爆地である広島からのメッセージは大きな意味を持つと考える。 <二日目> 広島市営球場跡地の利用についての調査。現在、各自治体で廃校などの公有施設の跡地利用が課題となっている。広島市では、広島カープの本拠地である市営球場が新設移転されたことに伴い、旧球場跡地の利用が現在議論されている。当該地は原爆ドームにほど近い町の中心部に位置し、現状は外野スタンドの一部が残っているのみでほとんど解体されてしまった。市民の間では、その少し残ったスタンドを保存活用すべきという意見や、新たに商業施設を建設すべき、さらにはサッカー場を新設すべきなど議論の最中であると。これからの公有施設跡地利用は、市民の方々からも意見を吸い上げ、利益を生み出すものをメインに考えていく必要があると考える。

宿 泊 証 明 書

宿泊者氏名	栗 野 仁 博
宿 泊 日	H26 年 8 月 13 日から 14 日 泊

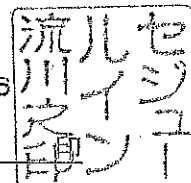
上記のとおり宿泊したことを証明します。

H26 年 8 月 13 日

HOTEL
SEJOUR セジュール 流川
MURAHARA KAWA

 〒730-0008 広島市中区流川町5-26
 TEL (082)234-5678
 FAX (082)247-7077

宿泊施設名



旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博		 (印)	
用途	台風被害復旧状況についての調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 8 月 19 日 ~ 平成 26 年 8 月 19 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (行き先の名称) 国道422号上神戸地先・国道163号中村地先・下荒木公民館					
支出内訳	1 旅費					4,530 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 51 km =					1,530 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
(その他1)					0 円)	
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No.

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博			印		
用途	市長会との意見交換及び市町と県との連携についての調査								
日程 及び 行き先	平成 26 年 8 月 21 日 ~ 平成 26 年 8 月 21 日								
	三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村								
	(行き先の名称) 桜橋会館								
支出内訳	1 旅費			7,020 円					
	(運賃等1	伊賀鉄道 (茅町→伊賀神戸)			360 円)				
	(運賃等2	近鉄 (伊賀神戸→津)			1,650 円)				
	(運賃等3	近鉄 (津→伊賀神戸)			1,650 円)				
	(運賃等4	伊賀鉄道 (伊賀神戸→茅町)			360 円)				
	(運賃等5				0 円)				
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)			
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)			
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)			
	(加減額1				0 円)				
	(加減額2				0 円)				
	(加減額3				0 円)				
	2 付随する経費			0 円					
	(参加費、資料代等				0 円)				
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	=	円)		
(その他1				0 円)					
(その他2				0 円)					
(その他3				0 円)					

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博		 印	
用途	三重県の野球競技力についての調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 8 月 25 日 ~ 平成 26 年 8 月 25 日					
	兵庫	都・道・府・県	(郡)	西宮	市・町・村	
	(行き先の名称) 阪神甲子園球場					
支出内訳	1 旅費					8,520 円
	(運賃等1	伊賀鉄道 (茅町→伊賀神戸)				360 円)
	(運賃等2	近鉄 (伊賀神戸→なんば)				2,040 円)
	(運賃等3	阪神 (なんば→甲子園)				360 円)
	(運賃等4	阪神 (甲子園→なんば)				360 円)
	(運賃等5	近鉄 (なんば→伊賀神戸)				2,040 円)
	(運賃等6	伊賀鉄道 (伊賀神戸→茅町)				360 円)
	(運賃等7					0 円)
	(運賃等8					0 円)
	(運賃等9					0 円)
	(運賃等10					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
(その他1					0 円)	
(その他2					0 円)	
(その他3					0 円)	

領収書No

22600018

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博		 (印)	
用途	自衛隊の広報活動についての調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 8 月 26 日 ~ 平成 26 年 8 月 26 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	津	市・町・村	
	(行き先の名称) 陸上自衛隊久居駐屯地					
支出内訳	1 旅費					5,980 円
	(運賃等1	伊賀鉄道 (茅町→伊賀神戸)				360 円)
	(運賃等2	近鉄 (伊賀神戸→久居)				1,130 円)
	(運賃等3	近鉄 (久居→伊賀神戸)				1,130 円)
	(運賃等4	伊賀鉄道 (伊賀神戸→茅町)				360 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
(その他1					) 0 円)	
(その他2					) 0 円)	
(その他3					) 0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博					
用途	大阪阿倍野区駅前再開発についての調査								
日程 及び 行き先	平成 26 年 8 月 28 日 ~ 平成 26 年 8 月 28 日								
	大阪			都・道・府・県			(郡) 大阪 市・町・村		
	(行き先の名称) 天王寺駅一帯								
支出内訳	1 旅費						7,660 円		
	(運賃等1	伊賀鉄道 (茅町→伊賀神戸)						360 円)	
	(運賃等2	近鉄 (伊賀神戸→鶴橋)						1,970 円)	
	(運賃等3	近鉄 (鶴橋→伊賀神戸)						1,970 円)	
	(運賃等4	伊賀鉄道 (伊賀神戸→茅町)						360 円)	
	(運賃等5							0 円)	
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)			
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)			
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)			
	(加減額1							0 円)	
	(加減額2							0 円)	
	(加減額3							0 円)	
	2 付随する経費						0 円		
	(参加費、資料代等							0 円)	
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	=	円)		
(その他1							0 円)		
(その他2							0 円)		
(その他3							0 円)		

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博			 (印)	
用途	憲法改正についての調査							
日程 及び 行き先	平成 26 年 8 月 29 日 ~ 平成 26 年 8 月 29 日							
	三重		都・道・府・県		(郡)		津 市・町・村	
	(行き先の名称) 三重県歯科医師会館							
支出内訳	1 旅費 7,020 円 (運賃等1 伊賀鉄道 (茅町→伊賀神戸) 360 円) (運賃等2 近鉄 (伊賀神戸→津) 1,650 円) (運賃等3 近鉄 (津→伊賀神戸) 1,650 円) (運賃等4 伊賀鉄道 (伊賀神戸→茅町) 360 円) (運賃等5 0 円) (自家用車使用 30 円 × km = 0 円) (宿泊費 16,500 円 × 0 泊 = 0 円) (政務雑費 3,000 円 × 1 日 = 3,000 円) (加減額1 0 円) (加減額2 0 円) (加減額3 0 円) 2 付随する経費 0 円 (参加費、資料代等 0 円) (手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 = 円) (その他1) 0 円) (その他2) 0 円) (その他3) 0 円)							

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博			 印		
用途	消防広域化についての調査								
日程 及び 行き先	平成 26 年 9 月 2 日 ~ 平成 26 年 9 月 2 日								
	東京		都・道・府・県		(郡)		千代田		市・町・村
	(行き先の名称) 総務省								
支出内訳	1 旅費						38,840 円		
	(運賃等1)		伊賀鉄道 (茅町→伊賀神戸)				360 円)		
	(運賃等2)		近鉄 (伊賀神戸→名古屋)				2,880 円)		
	(運賃等3)		JR (名古屋→東京)				14,680 円)		
	(運賃等4)		JR (東京→名古屋)				14,680 円)		
	(運賃等5)		近鉄 (名古屋→伊賀神戸)				2,880 円)		
	(運賃等6)		伊賀鉄道 (伊賀神戸→茅町)				360 円)		
	(運賃等7)						0 円)		
	(運賃等8)						0 円)		
	(運賃等9)						0 円)		
	(運賃等10)						0 円)		
	(自家用車使用		30 円	×	km	=	0 円)		
	(宿泊費		16,500 円	×	0 泊	=	0 円)		
	(政務雑費		3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)		
	(加減額1						0 円)		
	(加減額2						0 円)		
	(加減額3						0 円)		
	2 付随する経費						0 円		
	(参加費、資料代等						0 円)		
	(手土産代		人数 0 人	円	×	箇所	=	円)	
(その他1						0 円)			
(その他2						0 円)			
(その他3						0 円)			

領収書No

22600022

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博					
用途	地域社会における災害対策の在り方についての調査								
日程 及び 行き先	平成 26 年 9 月 7 日 ~ 平成 26 年 9 月 7 日								
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村				
	(行き先の名称) 恵美須町集議所								
支出内訳	1 旅費				3,030 円				
	(運賃等1)				0 円)				
	(運賃等2)				0 円)				
	(運賃等3)				0 円)				
	(運賃等4)				0 円)				
	(運賃等5)				0 円)				
	(自家用車使用				30 円	×	1 km	=	30 円)
	(宿泊費				16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費				3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1				0 円)				
	(加減額2				0 円)				
	(加減額3				0 円)				
	2 付随する経費				0 円				
	(参加費、資料代等				0 円)				
	(手土産代 人数 0 人				円	×	箇所	=	円)
(その他1				) 0 円)					
(その他2				) 0 円)					
(その他3				) 0 円)					

領収書No

22600023

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博			印		
用途	障がい者雇用並びにアニメを使った町おこしについての調査								
日程 及び 行き先	平成 26 年 9 月 9 日 ~ 平成 26 年 9 月 10 日								
	東京			都・道・府・県			(郡) 新宿区・世田谷区 市・町・村		
	(行き先の名称) 東京都庁・世田谷区役所								
支出内訳	1 旅費						58,340 円		
	(運賃等1	伊賀鉄道 (茅町→伊賀神戸)						360 円)	
	(運賃等2	近鉄 (伊賀神戸→名古屋)						2,880 円)	
	(運賃等3	JR (名古屋→東京)						14,680 円)	
	(運賃等4	JR (東京→名古屋)						14,680 円)	
	(運賃等5	近鉄 (名古屋→伊賀神戸)						2,880 円)	
	(運賃等6	伊賀鉄道 (伊賀神戸→茅町)						360 円)	
	(運賃等7							0 円)	
	(運賃等8							0 円)	
	(運賃等9							0 円)	
	(運賃等10							0 円)	
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)			
	(宿泊費	16,500 円	×	1 泊	=	16,500 円)			
	(政務雑費	3,000 円	×	2 日	=	6,000 円)			
	(加減額1							0 円)	
	(加減額2							0 円)	
	(加減額3							0 円)	
	2 付随する経費						0 円		
(参加費、資料代等							0 円)		
(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	=	円)			
(その他1							0 円)		
(その他2							0 円)		
(その他3							0 円)		

領収書No

22600024

政 務 活 動 報 告 書

旅 行 者 職 指 名	三重県議会議員 栗野 仁博
調 査 日 程 及 び 調 査 先	平成26年9月9日 ～9月10日 東京都庁・世田谷区役所
調 査 の 目 的	障がい者雇用並びにアニメを使った町おこしについての調査
経 費 内 訳	別紙「旅費計算書」のとおり
調 査 概 要 等	<一日目> 都庁にお邪魔し、障がい者雇用の実態を伺う。東京は障がい者雇用率が非常に高く、どのような取り組みをされているのか関心がある。しかし、実情を伺うと東京に本社を置く会社が多く、その会社の地方にある子会社で障がい者を雇用すると、本社にカウントされるのでその数字が非常に大きいと報告を受ける。ただ、事務業務が多い地域だけに障がい者が在宅でできる仕事が多く存在し、ハローワークを通じてSOHO的な雇用が多く存在するということも判明。障がい者の実態に合った雇用を創出するために、そのような知恵を出しながら企業にアプローチをかけているとの事。 <二日目> 世田谷区役所を訪問。世田谷区桜新町には長谷川まちこ記念館があり、町全体がサザエさん一色。通りに面する商店もサザエさんにまつわる商品を多数取り揃えて町を挙げて観光客をもてなされている。こういったアニメを活用した街づくりが最近増加してきているが、COOL JAPAN戦略と捉え、国内にとどまらず海外からの観光客誘致につなげていく必要がある。三重県でも忍者アニメやレーサーアニメを集めるなどで町おこしを推進すべきと考える。

様式第一

宿 泊 証 明 書

宿泊者氏名	栗 野 仁 博
宿 泊 日	H 26 年 9 月 9 日から / 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

H 26 年 9 月 9 日

〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町1-2-5
新宿区役所前カプセルホテル
電 話 03-3232-1110

宿泊施設名

印

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			(印)
用途	ゆうちょ銀行における収納システムについての調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 9 月 11 日 ~ 平成 26 年 9 月 11 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	津	市・町・村	
	(行き先の名称) 三重県庁内郵便局					
支出内訳	1 旅費					4,020 円
	(運賃等1	伊賀鉄道 (茅町→伊賀神戸)				360 円)
	(運賃等2	近鉄 (伊賀神戸→津)				1,650 円)
	(運賃等3	近鉄 (津→伊賀神戸)				1,650 円)
	(運賃等4	伊賀鉄道 (伊賀神戸→茅町)				360 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	0 日	=	0 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
	(その他1					) 0 円)
(その他2					) 0 円)	
(その他3					) 0 円)	

領収書No

22600027

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博			 (印)		
用途	ハッピーオレンジ運動についての調査								
日程 及び 行き先	平成 26 年 9 月 12 日 ~ 平成 26 年 9 月 12 日								
	三重			都・道・府・県			(郡) 津 市・町・村		
	(行き先の名称) 桜橋会館								
支出内訳	1 旅費						7,020 円		
	(運賃等1	伊賀鉄道 (茅町→伊賀神戸)						360 円)	
	(運賃等2	近鉄 (伊賀神戸→津)						1,650 円)	
	(運賃等3	近鉄 (津→伊賀神戸)						1,650 円)	
	(運賃等4	伊賀鉄道 (伊賀神戸→茅町)						360 円)	
	(運賃等5							0 円)	
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)			
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)			
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)			
	(加減額1							0 円)	
	(加減額2							0 円)	
	(加減額3							0 円)	
	2 付随する経費						0 円		
	(参加費、資料代等							0 円)	
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	=	円)		
(その他1							0 円)		
(その他2							0 円)		
(その他3							0 円)		

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博		 (印)	
用途	障がい者雇用の企業説明会についての調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 10 月 20 日 ~ 平成 26 年 10 月 20 日					
	静岡	都・道・府・県	(郡)	静岡	市・町・村	
	(行き先の名称) 静岡県庁					
支出内訳	1 旅費				28,050 円	
	(運賃等1	伊勢道 (伊勢関→津)				560 円)
	(運賃等2	近鉄 (津→名古屋)				1,910 円)
	(運賃等3	JR (名古屋→静岡)				8,580 円)
	(運賃等4	JR (静岡→名古屋)				8,580 円)
	(運賃等5	近鉄 (名古屋→津)				1,910 円)
	(自家用車使用	30 円	×	117 km	=	3,510 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費				0 円	
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
(その他1					) 0 円)	
(その他2					) 0 円)	
(その他3					) 0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			
用途	医療圏の設定についての調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 10 月 21 日 ~ 平成 26 年 10 月 21 日					
	東京	都・道・府・県	(郡)	千代田区	市・町・村	
	(行き先の名称) 厚生労働省					
支出内訳	1 旅費					38,840 円
	(運賃等1)	伊賀鉄道 (茅町→伊賀神戸)				360 円)
	(運賃等2)	近鉄 (伊賀神戸→名古屋)				2,880 円)
	(運賃等3)	JR (名古屋→東京)				14,680 円)
	(運賃等4)	JR (東京→名古屋)				14,680 円)
	(運賃等5)	近鉄 (名古屋→伊賀神戸)				2,880 円)
	(運賃等6)	伊賀鉄道 (伊賀神戸→茅町)				360 円)
	(運賃等7)					0 円)
	(運賃等8)					0 円)
	(運賃等9)					0 円)
	(運賃等10)					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
(その他1					) 0 円)	
(その他2					) 0 円)	
(その他3					) 0 円)	

領収書No

22600030

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博			 印		
用途	MIEMUの開館後判明した建物瑕疵についての調査								
日程 及び 行き先	平成 26 年 10 月 22 日 ~ 平成 26 年 10 月 22 日								
	三重			都・道・府・県			(郡) 津 市・町・村		
	(行き先の名称) MIEMU								
支出内訳	1 旅費				7,660 円				
	(運賃等1 伊勢道 (伊勢関→津)				560 円)				
	(運賃等2 伊勢道 (津→伊勢関)				560 円)				
	(運賃等3				0 円)				
	(運賃等4				0 円)				
	(運賃等5				0 円)				
	(自家用車使用				30 円	×	118 km	=	3,540 円)
	(宿泊費				16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費				3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1				0 円)				
	(加減額2				0 円)				
	(加減額3				0 円)				
	2 付随する経費				0 円				
	(参加費、資料代等				0 円)				
	(手土産代 人数 0 人				円	×	箇所	=	円)
(その他1				) 0 円)					
(その他2				) 0 円)					
(その他3				) 0 円)					

領収書No

22600031

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博		 印	
用途	海洋深層水を使った地域おこしについての調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 11 月 1 日 ~ 平成 26 年 11 月 1 日					
	大阪		都・道・府・県		(郡) 大阪 市・町・村	
	(行き先の名称) ㈱オクゼン					
支出内訳	1 旅費					9,920 円
	(運賃等1	西名阪 (天理→香芝)				410 円)
	(運賃等2	西名阪 (柏原本線)				410 円)
	(運賃等3	阪神高速 (夕陽丘→松原本線)				720 円)
	(運賃等4	西名阪 (松原本線)				410 円)
	(運賃等5	西名阪 (香芝→天理)				410 円)
	(自家用車使用	30 円	×	152 km	=	4,560 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
(その他1					) 0 円)	
(その他2					) 0 円)	
(その他3					) 0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博		 	
用途	海洋深層水およびにがりを活用した地域おこしについての調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 11 月 5 日 ~ 平成 26 年 11 月 5 日 大阪 都・道・府・県 (郡) 大阪 市・町・村 (行き先の名称) ㈱オクゼン・なんばパークス					
支出内訳	1 旅費					11,090 円
	(運賃等1)	西名阪 (天理→香芝)				410 円)
	(運賃等2)	西名阪 (柏原本線)				410 円)
	(運賃等3)	阪神高速 (松原本線→なんば)				720 円)
	(運賃等4)	阪神高速 (夕陽丘→松原本線)				720 円)
	(運賃等5)	西名阪 (松原本線)				410 円)
	(運賃等6)	西名阪 (香芝→天理)				410 円)
	(運賃等7)					0 円)
	(運賃等8)					0 円)
	(運賃等9)					0 円)
	(運賃等10)					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	167 km	=	5,010 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
(その他1					0 円)	
(その他2					0 円)	
(その他3					0 円)	

領収書No

22600033

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博		 印	
用途	熊野古道センターにおける世界遺産登録10周年事業についての調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 11 月 8 日 ~ 平成 26 年 11 月 8 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	尾鷲	市・町・村	
	(行き先の名称) 熊野古道センター					
支出内訳	1 旅費					9,840 円
	(運賃等1	伊勢道 (伊勢関→大紀本線)				1,620 円)
	(運賃等2	伊勢道 (大紀本線→伊勢関)				1,620 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	220 km	=	6,600 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	0 日	=	0 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
(その他1					) 0 円)	
(その他2					) 0 円)	
(その他3					) 0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博			 (印)	
用途	淡路島における海洋深層水ボーリング調査結果についての調査							
日程 及び 行き先	平成 26 年 11 月 11 日 ~ 平成 26 年 11 月 11 日							
	大阪		都・道・府・県		(郡)		大阪 市・町・村	
	(行き先の名称) (株)オクゼン							
支出内訳	1 旅費			9,760 円				
	(運賃等1	西名阪 (天理→香芝)			410 円)			
	(運賃等2	西名阪 (柏原本線)			410 円)			
	(運賃等3	阪神高速 (松原本線→平野)			410 円)			
	(運賃等4	西名阪 (松原本線)			410 円)			
	(運賃等5	西名阪 (香芝→天理)			410 円)			
	(自家用車使用	30 円	×	157 km	=	4,710 円)		
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)		
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)		
	(加減額1				0 円)			
	(加減額2				0 円)			
	(加減額3				0 円)			
	2 付随する経費			0 円				
	(参加費、資料代等				0 円)			
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	=	円)	
(その他1				)	0 円)			
(その他2				)	0 円)			
(その他3				)	0 円)			

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博		 (印)	
用途	イルミネーションによる観光集客についての調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 11 月 15 日 ~ 平成 26 年 11 月 15 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村	
	(行き先の名称) メナード青山リゾート					
支出内訳	1 旅費					4,890 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 63 km =					1,890 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
(その他1)					0 円)	
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博		 印	
用途	名阪国道インター改良についての調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 11 月 26 日 ~ 平成 26 年 11 月 26 日 東京 都・道・府・県 (郡) 千代田区 市・町・村 (行き先の名称) 国土交通省・衆議院第一議員会館					
支出内訳	1 旅費					38,840 円
	(運賃等1	伊賀鉄道 (茅町→伊賀神戸)				360 円)
	(運賃等2	近鉄 (伊賀神戸→名古屋)				2,880 円)
	(運賃等3	JR (名古屋→東京)				14,680 円)
	(運賃等4	JR (東京→名古屋)				14,680 円)
	(運賃等5	近鉄 (名古屋→伊賀神戸)				2,880 円)
	(運賃等6	伊賀鉄道 (伊賀神戸→茅町)				360 円)
	(運賃等7					0 円)
	(運賃等8					0 円)
	(運賃等9					0 円)
	(運賃等10					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
(その他1					0 円)	
(その他2					0 円)	
(その他3					0 円)	

領収書No

22600037

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博		⑩
用途	地産作物を使用した加工品製造についての調査				
日程 及び 行き先	平成 26 年 11 月 29 日 ~ 平成 26 年 11 月 29 日				
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村
	(行き先の名称) (株)伊賀越				
支出内訳	1 旅費				3,330 円
	(運賃等1)				0 円)
	(運賃等2)				0 円)
	(運賃等3)				0 円)
	(運賃等4)				0 円)
	(運賃等5)				0 円)
	(自家用車使用)	30 円	×	11 km	= 330 円)
	(宿泊費)	16,500 円	×	0 泊	= 0 円)
	(政務雑費)	3,000 円	×	1 日	= 3,000 円)
	(加減額1)				0 円)
	(加減額2)				0 円)
	(加減額3)				0 円)
	2 付随する経費				0 円
	(参加費、資料代等)				0 円)
	(手土産代)	人数 0 人	円	×	箇所 = 円)
	(その他1)				0 円)
	(その他2)				0 円)
	(その他3)				0 円)

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			
用途	海洋深層水くみ上げに関する環境影響評価についての調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 12 月 15 日 ~ 平成 26 年 12 月 15 日					
	大阪	都・道・府・県	(郡)	大阪	市・町・村	
	(行き先の名称) 榑オクゼン					
支出内訳	1 旅費					11,150 円
	(運賃等1)	西名阪 (天理→香芝)				410 円)
	(運賃等2)	西名阪 (柏原本線)				410 円)
	(運賃等3)	阪神高速 (松原本線→なんば)				720 円)
	(運賃等4)	阪神高速 (夕陽丘→松原本線)				720 円)
	(運賃等5)	西名阪 (松原本線)				410 円)
	(運賃等6)	西名阪 (香芝→天理)				410 円)
	(運賃等7)					0 円)
	(運賃等8)					0 円)
	(運賃等9)					0 円)
	(運賃等10)					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	169 km	=	5,070 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
(その他1					0 円)	
(その他2					0 円)	
(その他3					0 円)	

領収書No

22600039

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博			 印		
用途	国会議員との意見交換会								
日程 及び 行き先	平成 26 年 12 月 20 日 ~ 平成 26 年 12 月 20 日								
	三重			都・道・府・県			(郡) 津 市・町・村		
	(行き先の名称) 桜橋会館								
支出内訳	1 旅費						6,900 円		
	(運賃等1			伊勢道 (伊勢関→津)			390 円)		
	(運賃等2						0 円)		
	(運賃等3						0 円)		
	(運賃等4						0 円)		
	(運賃等5						0 円)		
	(自家用車使用			30 円 × 117 km =			3,510 円)		
	(宿泊費			16,500 円 × 0 泊 =			0 円)		
	(政務雑費			3,000 円 × 1 日 =			3,000 円)		
	(加減額1						0 円)		
	(加減額2						0 円)		
	(加減額3						0 円)		
	2 付随する経費						0 円		
	(参加費、資料代等						0 円)		
	(手土産代			人数 0 人 円 × 箇所 =			円)		
(その他1						0 円)			
(その他2						0 円)			
(その他3						0 円)			

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博			⑩		
用途	海洋深層水くみ取り施設における環境アセスメントについての調査								
日程 及び 行き先	平成 26 年 12 月 22 日 ~ 平成 26 年 12 月 22 日								
	東京	都・道・府・県	(郡)	千代田区	市・町・村				
	(行き先の名称) 環境省								
支出内訳	1 旅費						38,840 円		
	(運賃等1	伊賀鉄道 (茅町→伊賀神戸)						360 円)	
	(運賃等2	近鉄 (伊賀神戸→名古屋)						2,880 円)	
	(運賃等3	JR (名古屋→東京)						14,680 円)	
	(運賃等4	JR (東京→名古屋)						14,680 円)	
	(運賃等5	近鉄 (名古屋→伊賀神戸)						2,880 円)	
	(運賃等6	伊賀鉄道 (伊賀神戸→茅町)						360 円)	
	(運賃等7							0 円)	
	(運賃等8							0 円)	
	(運賃等9							0 円)	
	(運賃等10							0 円)	
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)			
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)			
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)			
	(加減額1							0 円)	
	(加減額2							0 円)	
	(加減額3							0 円)	
	2 付随する経費						0 円		
	(参加費、資料代等							0 円)	
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	=	円)		
(その他1							0 円)		
(その他2							0 円)		
(その他3							0 円)		

領収書No

22600041

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博		 (印)	
用途	海洋深層水くみ上げ施設整備における環境アセスメントについての調査					
日程 及び 行き先	平成 26 年 12 月 26 日 ~ 平成 26 年 12 月 26 日					
	大阪		都・道・府・県		(郡) 大阪 市・町・村	
	(行き先の名称) (株)オクゼン					
支出内訳	1 旅費				9,340 円	
	(運賃等1)	西名阪 (天理→香芝)				410 円)
	(運賃等2)	西名阪 (柏原本線)				410 円)
	(運賃等3)	阪神高速 (松原本線→平野)				410 円)
	(運賃等4)	西名阪 (松原本線)				290 円)
	(運賃等5)	西名阪 (香芝→天理)				290 円)
	(自家用車使用	30 円	×	151 km	=	4,530 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費				0 円	
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
(その他1					) 0 円)	
(その他2					) 0 円)	
(その他3					) 0 円)	

領収書No

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博			 (印)		
用途	河川浚渫における補助システムについての調査								
日程 及び 行き先	平成 27 年 1 月 15 日 ~ 平成 27 年 1 月 15 日								
	東京	都・道・府・県	(郡)	千代田区	市・町・村				
	(行き先の名称) 国土交通省・水資源機構								
支出内訳	1 旅費				38,840 円				
	(運賃等1)	伊賀鉄道 (茅町→伊賀神戸)				360 円)			
	(運賃等2)	近鉄 (伊賀神戸→名古屋)				2,880 円)			
	(運賃等3)	JR (名古屋→東京)				14,680 円)			
	(運賃等4)	JR (東京→名古屋)				14,680 円)			
	(運賃等5)	近鉄 (名古屋→伊賀神戸)				2,880 円)			
	(運賃等6)	伊賀鉄道 (伊賀神戸→茅町)				360 円)			
	(運賃等7)					0 円)			
	(運賃等8)					0 円)			
	(運賃等9)					0 円)			
	(運賃等10)					0 円)			
	(自家用車使用	30 円	×	km	=	0 円)			
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)			
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)			
	(加減額1)					0 円)			
	(加減額2)					0 円)			
	(加減額3)					0 円)			
	2 付随する経費				0 円				
	(参加費、資料代等					0 円)			
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	=	円)		
(その他1					) 0 円)				
(その他2					) 0 円)				
(その他3					) 0 円)				

領収書No

22600043

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博			 (印)	
用途	隠岐島におけるにがりを使った町おこしについての調査							
日程 及び 行き先	平成 27 年 1 月 21 日 ~ 平成 27 年 1 月 21 日 大阪 都・道・府・県 (郡) 大阪 市・町・村 (行き先の名称) (株)オクゼン							
支出内訳	1 旅費			7,050 円				
	(運賃等1)	西名阪 (天理→香芝)			410 円)			
	(運賃等2)	西名阪 (柏原本線)			410 円)			
	(運賃等3)	阪神高速 (松原本線→平野)			410 円)			
	(運賃等4)	阪神高速 (三宅西→松原本線)			410 円)			
	(運賃等5)	西名阪 (松原本線)			410 円)			
	(運賃等6)	西名阪 (香芝→天理)			410 円)			
	(運賃等7)				0 円)			
	(運賃等8)				0 円)			
	(運賃等9)				0 円)			
	(運賃等10)				0 円)			
	(自家用車使用	30 円	×	153 km	=	4,590 円)		
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)		
	(政務雑費	3,000 円	×	0 日	=	0 円)		
	(加減額1				0 円)			
	(加減額2				0 円)			
	(加減額3				0 円)			
	2 付随する経費			0 円				
	(参加費、資料代等				0 円)			
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	=	円)	
(その他1				) 0 円)				
(その他2				) 0 円)				
(その他3				) 0 円)				

領収書No

22600044

費報広聴広

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 07 月 06 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 広聴広報費	支出科目 需用費		
使途用途	用途1 県政レポート印刷代			367,200 円
	用途2 新聞折り込み代			98,501 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	465,701	× 90% =	419,130 円
根拠	紙面における県政に関する記事の割合90%			

22600046

No. _____

領 収 証

県議会議員 栗野仁博 様

26年12月26日

*

798,501-

但

H26.7.6.材料とLZ

上記の金額正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

JOINTEX 160-870

ASA

朝日新聞サービスアンカー

A S A 上 野

〒518-0833

伊賀市上野西町3374

伊賀市緑ヶ丘東町1046-1

☎0595-21-0206

錦吉岡新聞舗

係印

領 収 証

栗 野 仁 博 様

26年9月26日

7367,200-

上記の金額正に領収いたしました
但し消費税を含む

収 入

印 紙

総 合 印 刷(活版・オフセット・シール)

(有)中井秀美堂

取締役 中 井 將 行

〒518-0809 三重県伊賀市西明寺字中尾谷2334-3

TEL 0595-21-0571

FAX 0595-24-2885

領収内訳	売上代金			円
	消費税額			

係

22600047

あわの通信 vol.3



あわのまさひろ6月9日一般質問に立つ！

今回の一般質問は3つの項目にわけて質問させていただきました。その中から、選りすぐりの質問をダイジェストで報告させていただきます。詳細は三重県議会ホームページの動画 (<http://www.pref.mie.lg.jp/GIKAI/>) をご覧いただければ幸いです。

① 郷土愛、郷土愛向上について

この質問に込めた思いは、実は人口減に歯止めを食い止めるための施策の提案です。昨年3月に国立社会保障・人口問題研究所から発表された人口の将来推計では2040年には三重県の人口が約150万人になるという衝撃的なものでした。この数値は少子高齢化による人口減を推計している訳ですが、さらに衝撃的な数値が先だって発表されました。日本創成会議の人口減少問題検討分科会の発表によりますと、先述の将来推計人口のデータを基に、最近の都市間の人口移動の状況を加味して2040年の20、30代の女性の数を試算。その結果、2010年と比較して若年女性が半分に減る自治体、いわゆる消滅可能性都市は全国で896市区町村に上るとのことです。三重県においては29市町の中で、県南部を中心に14の市町が消滅可能性都市と発表されました。その日本創成会議が発表の場において、「ストッ

プ子化・地方元
気戦略」という
名称で対策が提
言されておりま
す。その内容は
希望出生率1.80を2025年までに達成すべきであるとか、都市一極

集中の人の流れを変えること。さらには女性人材のより一層の登用などが盛り込まれ、長期的な視点から政策を迅速に実行する必要があるとの内容でした。私はこれらの施策はもろもろの事、プラス郷土教育も重要であると考えます。郷土を愛する心の醸成は、郷土を守る心の醸成にも繋がります。おらが町の誇りを胸に刻み、希望溢れる伊賀市の未来を創造する若者が多く現れてくれることは人口の社会減を食い止める一因であると考え、質問いたしました。

日本国土教育について

Q 領土領海問題が最近大きく顕在化してきており、子どもたちに我が国の領土領海をしっかりと認識してもらおう教育が重要であり、日本全国を子供たちが身近に見られる環境を整備することが大切です。子供たちの愛国心の醸成や、正確な日本の地理的な学習を推進する上でも、正しい日本地図の教室掲示が必要であると考えるのですが、

教育長 小中学校では、詳細な地域地図や日本全体の地図のほかに、地球儀等の教材により日本の領域と周辺国についての指導が進められております。視覚的に日本

本の領域を意識できる環境の整備は大切です。今後、地図も含めた効果的な指導方法の工夫・改善について市町教育委員会と検討していきます。

② 障がい者キャリア教育について

他、国歌教育について、野球競技力向上について、音楽科設置について、俳句文化についてを質問



議員にならしていただいてから、ずっと取り組んでおります「障がい者政策」についてですが、今回は障がい者キャリア教育についてを質問。今までは、三重県が全国最下位である「障がい者雇用率」について如何にアップさせるかを質問してきましたが、三重県も事の重要性に気づき昨年来500社以上の企業訪問をし、法定雇用率未達成の原因や意識を調査。これにより障がい者雇用の拡大が大きく進展しております。次のステップとして私が考えるのが、障がい者へのキャリア教育の重要性です。2006年に国連にて「障がい者権利条約」が採択、翌2007年に日本も批准しました。この内容を簡単に説明すると、今まで医学モデルとしての対象であった障がい者が、いわゆる社会モデル、つまり権利の主体となる事を保障する条約

③ COOL JAPAN 戦略について

です。それに伴い、我が国でも「障がい者自立支援法」が2006年に施行。2013年より「障がい者総合支援法」となり現在に至ります。この法律の狙いは、「障がい者福祉サービスの一元化」「障がい者がもっと働ける社会創造」などがあげられます。極論ですが、障がい者の方々が働くための下地作りは行政と企業の共同作業であり、その為の意識・意欲を障がい者個々人に醸成していくのは行政と障がい者の共同作業であると考え、質問しました。

知事 東京の三重テラスにおいて「COOL MIE トークライブ」を開催し三重県の旬を発信、また伊賀くみもや伊勢木綿など県内伝統産業と近代ファッションなどを融合させた商品開発などを積極的に推進している。観光についてはナローゲージを中心に紹介した楽しい三重の乗り物や、小説や映画の舞台のガイドブック作成。市町や観光協会と連携した中勢地域の酒蔵巡り、北勢地域のとっておきの夜のスポット、伊賀地域のグルメなど積極的に発信しています。少しずつであるがCOOL MIEの取り組みを進めていきたいと思います。

22600048

する場合、社会性や職場適応能力を高めていく必要がある。本年、県では地域づくり人事業を使い、障がい者が自らの適性や個性を活かし希望する業務にチャレンジできる事業を実施します。これは複数の企業によるインターンシップを通じて、働くための基本的なスキルを習得すると共に企業との相性・個人の適性を見極める事業です。今後も障がい者が自ら主体的に職業を選ぶ機会を多く作っていきたい。また他県の事例も参考にしながら関係機関と連携し、希望する職業に就くための訓練メニューの開発に取り組みしていきたい。

知事 東京の三重テラスにおいて「COOL MIE トークライブ」を開催し三重県の旬を発信、また伊賀くみもや伊勢木綿など県内伝統産業と近代ファッションなどを融合させた商品開発などを積極的に推進している。観光についてはナローゲージを中心に紹介した楽しい三重の乗り物や、小説や映画の舞台のガイドブック作成。市町や観光協会と連携した中勢地域の酒蔵巡り、北勢地域のとっておきの夜のスポット、伊賀地域のグルメなど積極的に発信しています。少しずつであるがCOOL MIEの取り組みを進めていきたいと思います。

22600048



議会活動

総務地域連携常任委員会委員長に就任

5月の改選により、永田議長（四日市市）・奥野副議長（伊勢市）が誕生しました。また私は二年連続で総務地域連携常任委員会に配属となり、委員長を拝命いたしました。当該委員会は、県財政・行財政改革さらには市町連携・南部地域活性化・スポーツ推進などを担います。議員一期末での委員長就任は大変プレッシャーのかかるところではあります。昨年度副委員長を務めた経験を活かし、県政発展の為にしっかりと職務を全うできるように頑張ります。

ただけです。また本年は8月20日に「みえ高校生県議会」を開催します。8校出場の募集に対し、たくさんの方の高校が応募いただき、厳正なる選定の結果、伊賀地域からは県立上野高等学校が出場されます。私も担当議員として上野高校がしっかりと質問できるようにフォローしていきます。当日は一般傍聴はもちろんの事、インターネット中継も準備しております。詳しくは三重県議会ホームページでご確認ください。

3年連続で三重県都市計画審議会委員に
三重県内の都市計画政策を担う委員会ですが、有識者や行政首長・行政職員などを含め、総勢24名で構成されます。各地域から上程される都市計画マスタープランや都市計画変更などについて議論しております。

広聴広報会議に配属
広く県民に対して、議会の広聴広報機能を担い、副議長（奥野議員）が座長となる会議です。主に「みえ県議会だより」の発行を担当しておりますが、今年よりデータ放送化させていただきます。



あわのまさひろ 県政報告会&政経セミナー

入場無料

日時 7月13日(日) 16:00～
場所 上野フレックスホテル
弁士 佐藤 正久 参議院議員 (ヒゲの隊長)
テーマ 外交と安全保障について



議員活動

色々と活動させていただいてますが、ピックアップして報告させていただきます。
台風18号被害における復旧について
昨年9月、伊賀地域を襲った台風18号ですが、道路陥没・住家浸水被害など大きな被害をもたらしました。私の昨年9月の一般質問でも取り上げさせて頂きましたが、生活の導線である神戸地区国道42号・大山田地区国道163号は道路流出という事態を招きました。早急に三重県県土整備部・国土交通省に陳情し、年内仮復旧にこぎ着けました。

また三田地域における甚大な浸水被害に関しても、原因である護堤の封鎖に尽力いたしました。それぞれ本復旧はまだまだ道半ばですが、しっかりと取り組んでいきます。

観光誘客について

昨年、三重県で2013日台観光サミットが開催されました。これは私もメンバーである三重県議会の日台友好議員連盟（津市選出 青木議員が会長）が中心になって招致に取り組み、実現いたしました。それにより行政はもちろんの事、民間旅行業者同士の連携が進み、伊賀市において台湾人観光客が増えています。6月12日には、台湾の領事館に当たる台北駐大阪経済文化弁事處から蔡處長が伊賀市にお越しいただき、市長・市議会議員に面談の後、忍野屋敷やだんじり会館を見学され、伊賀観光における台湾人観光客への対応方法などを伺いました。今後ますます台湾における伊賀観光熱がアップすることが期待できます。国内においては、一般質問でもさせて頂いたように三重県内観光地の新しく洗練されたかっこいい見せ方「COOL MIE」を考えっております。



医療連携について

伊賀地域における二次救急医療圏については、市民の皆様からたくさん要望をいただいております。安心・安全な生活を担保する為の最重要施策であると考えます。私は、県境を気にせず近隣自治体に声をかけ、広域的な医療圏もしくは医療連携が出来ないか

編集後記

ここ数年、異常気象と叫ぶ暑さが続いております。今年も暑い夏になるのかなと思うとうんざりします。皆様も必ず熱中症対策。適度に水分と塩分を取り、長い時間、日なたに居ない様に心がけてください。私は昔から大汗かきで灰色のTシャツなど着てると、すぐに色が変わります。ただ単に太っているだけじゃないかと言われるのですが、実は議会棟は結構暑いんです。省エネでエアコンを使用していると、この暑さの対策が、県議会議事堂5階以上の西側会議室は直接太陽光があたるので、委員会開催中などでも暑さでくらくらとすることがあります。それに比べ県庁は意外にひんやり。というのは、議事堂が西側にあるので太陽を遮ってくれる様です。また省エネで県庁内廊下の電気も最小限しか点いてません。電燈による熱源も少ないわけですから涼しく感じます。故に県庁内廊下は私にとってもちょっとした避暑地になってます。皆様、身体に自愛頂き、暑い夏を元気に乗り切りましょう。

皆様からの行政に対する相談・質問など承ります。
お気軽に連絡くださいませ

〒518-0851 伊賀市上野寺町1166-8
電話 0595-22-8588 FAX 0595-22-8589
メール info@masahiro-awano.jp
Facebook で日頃の活動発信しています。詳しくは「栗野仁博」で検索してください。

会 議 費

22600050

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博			 	
用途	野間川排水樋門築造 起工式							
日程 及び 行き先	平成 26 年 8 月 6 日 ~ 平成 26 年 8 月 6 日							
	三重		都・道・府・県		(郡)		伊賀 市・町・村	
	(行き先の名称) 野間川排水樋門築造工事現場							
支出内訳	1 旅費							180 円
	(運賃等1)							0 円)
	(運賃等2)							0 円)
	(運賃等3)							0 円)
	(運賃等4)							0 円)
	(運賃等5)							0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 6 km =							180 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =							0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 0 日 =							0 円)
	(加減額1)							0 円)
	(加減額2)							0 円)
	(加減額3)							0 円)
	2 付随する経費							0 円
	(参加費、資料代等)							0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =							円)
	(その他1)							0 円)
	(その他2)							0 円)
	(その他3)							0 円)

領収書No

三重県議会議員 栗野 仁博 様

拝啓 酷暑の候 貴台におかれましては、ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。
さて、このたび 関係各位の絶大なる ご支援とご協力によりまして
服部川右岸引堤事業 野間川排水樋門築造工事を起工の運びとなりました。
つきましては 左記により起工式を挙行いたしますので ご多忙中恐縮で
ございますが 万障お繰り合わせのうえ ご来臨賜りますよう
ご案内申し上げます。

敬具

日	時
平成二十六年八月六日(水)	八時 三十分 より (小雨決行)
場 所	伊賀市東高倉 野間川排水樋門築造工事現場

平成二十六年 七月吉日

国土交通省近畿地方整備局	三 上 章
木津川上流河川事務所長	岡 本 栄
伊賀市長	

会議費

旅費等支出計算書

個人分

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			
用途	古山地区納涼大会					
日程 及び 行き先	平成 26 年 8 月 10 日 ~ 平成 26 年 8 月 10 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村	
	(行き先の名称) 古山小学校					
支出内訳	1 旅費					3,540 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	18 km	=	540 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
	(その他1				)	0 円)
	(その他2				)	0 円)
	(その他3				)	0 円)

領収書No

22600053

22600054

盛夏の候 ますます清涼のこととお喜び申し上げます。
 平素は地区事業の推進に一方ならぬご高配を賜り厚くお
 れ申し上げます。

さて 恒例の「古山区納涼大会」を次のとおり開催する
 ことになりました。

つきましては何かとご多用のこととは存しますがご来臨の榮
 を賜りますようお願い申し上げます。

なお、お心づかいにはご辞退させていただきます。

平成二十六年七月十五日

古山区住民自治協議会長 山岡憲一

記

日時 八月十日(日)午後六時三〇分から

会場 古山小学校運動場(雨天の場合は体育館)

県議会議員

栗野 仁 博 様

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			印
用途	熊野大花火大会					
日程 及び 行き先	平成 26 年 8 月 17 日 ~ 平成 26 年 8 月 17 日 三重 都・道・府・県 (郡) 熊野 市・町・村 (行き先の名称) 熊野市観光協会、七里御浜海岸ほか					
支出内訳	1 旅費					11,160 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 272 km =					8,160 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
(その他1)					0 円)	
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No



謹啓 盛夏の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます

さて、当地三百余年の伝統を誇る熊野大花火大会について、今年も来る八月十七日(日)(雨天・高波延期)午後七時十分から七里御浜海岸において開催する運びとなりましたのでご案内申し上げます
なお、ご来場の際はお送りした封筒をご持参の上、来賓席受付(堤防第3ゲートに熊野市役所と表示)にお示しください

謹 白

※ご案内する桟敷席に限りがございます。誠にお手数ですが会場整理の都合上、七月二十五日までに同封のはがきにより出欠をご回報くださいますようお願い申し上げます
※ご本人様においていただく場合に限り(同伴者一名まで)ご案内させていただきます

平成二十六年七月

大 会 本 部 長

熊 野 市 長

河 上 敢 二

大 会 実 行 委 員 長

熊 野 市 観 光 協 会 長

中 平 孝 之

047

会議費

旅費等支出計算書

個人分

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			
用途	阿山ハイツ自治会「敬老の集い」					
日程 及び 行き先	平成 26 年 9 月 14 日 ~ 平成 26 年 9 月 14 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村	
	(行き先の名称) 阿山ハイツ公民館					
支出内訳	1 旅費					3,660 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用					30 円 × 22 km = 660 円)
	(宿泊費					16,500 円 × 0 泊 = 0 円)
	(政務雑費					3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代 人数 0 人					円 × 箇所 = 円)
(その他1					) 0 円)	
(その他2					) 0 円)	
(その他3					) 0 円)	

領収書No

22600057

三重県議会議員

栗 野 仁 博 様

平成26年 8月 吉日

阿山ハイツ自治会

会長 大前 剛啓

阿山ハイツ自治会「敬老の集い」開催について（ご臨席のお願い）

謹啓 時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

平素は、阿山ハイツ自治会の運営全般に亘り、ご支援・ご高配を賜り誠に有難うございます。

さて、当自治会では、下記の要領で阿山ハイツ自治会「敬老の集い」を開催することになりました。

つきましては、公私何かとご多忙のところ恐縮に存じますが、来賓としてご臨席賜ります様お願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成26年 9月14日（日） 午前11時より

2. 場 所 阿山ハイツ公民館

まだまだ残暑厳しい折でもございますので、是非軽装でお越しいただければと、思います。

また、アルコールも準備させていただきますので、お車のご配慮を含めて宜しくお願い申し上げます。

謹白

連絡先 大前 剛啓

TEL 

会議費

旅費等支出計算書

個人分

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			
用途	第10回島ヶ原敬老福祉大会					
日程 及び 行き先	平成 26 年 9 月 15 日 ~ 平成 26 年 9 月 15 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村	
	(行き先の名称) 島ヶ原会館					
支出内訳	1 旅費					3,510 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用					30 円 × 17 km = 510 円)
	(宿泊費					16,500 円 × 0 泊 = 0 円)
	(政務雑費					3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 = 円)					
(その他1					) 0 円)	
(その他2					) 0 円)	
(その他3					) 0 円)	

領収書No

22600059

平成26年8月吉日

三重県議会議員

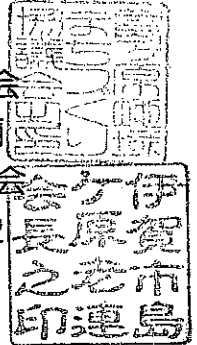
栗野 仁博 様

島ヶ原地域まちづくり協議会

会 長 福 永 一 彌

島ヶ原老人クラブ連合会

会 長 市 田 正 史



第10回 島ヶ原敬老福祉大会の開催について(ご案内)

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、島ヶ原老人クラブ連合会の事業運営ならびにまちづくり事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も来る9月15日(月)敬老の日に第10回島ヶ原敬老福祉大会を開催いたしますので、公私何かとご多用のところ誠に恐縮に存じますが、お繰り合わせのうえ、ご臨席の栄を賜りたくご案内申し上げます。

謹白

記

◎開催日時 平成26年9月15日(月)
午前10時から

◎開催場所 島ヶ原会館「ふれあいホール」

【追伸】 当日ご欠席の際には誠に恐縮ですが、9月1日(月)までに、島ヶ原老人クラブ事務局(伊賀市社会福祉協議会島ヶ原支所内 ☎59-3132 中島)までご連絡をお願いいたします。

会議費

旅費等支出計算書

個人分

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博		
用途	第9回伊賀市障がい者スポーツ大会					
日程 及び 行き先	平成 26 年 9 月 20 日 ~ 平成 26 年 9 月 20 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村	
	(行き先の名称) ゆめドーム上野					
支出内訳	1 旅費					3,210 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	7 km	=	210 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
	(その他1				)	0 円)
	(その他2				)	0 円)
	(その他3				)	0 円)

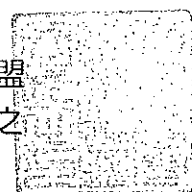
領収書No

22600061

平成26年7月24日

三重県議会議員
栗野 仁博 様

伊賀市障害者福祉連盟
会長 坂本 元之



第9回 伊賀市障がい者スポーツ大会へのご臨席について

前略、貴職にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、障がい者福祉に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、みだしの障がい者スポーツ大会を下記のとおり開催いたしますので、公私
何かとご多用中の折恐縮ですが、ご臨席の栄を賜りますようご案内申し上げます。

記

日 時 平成26年9月20日(土) 午前10時開会

場 所 三重県立ゆめドームうえの 第1競技場
(伊賀市ゆめが丘1-3)

追 伸 お手数ですが、同封の返信はがきにご記入の上、9月5日(金)
までにご投函下さいますようお願い申し上げます。

会議費

旅費等支出計算書

個人分

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博				
用途	上野西部地区慰霊祭							
日程 及び 行き先	平成 26 年 9 月 21 日 ~ 平成 26 年 9 月 21 日							
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村			
	(行き先の名称) 菅原神社							
支出内訳	1 旅費			3,060 円				
	(運賃等1)			0 円)				
	(運賃等2)			0 円)				
	(運賃等3)			0 円)				
	(運賃等4)			0 円)				
	(運賃等5)			0 円)				
	(自家用車使用			30 円	×	2 km	=	60 円)
	(宿泊費			16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費			3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1			0 円)				
	(加減額2			0 円)				
	(加減額3			0 円)				
	2 付随する経費			0 円				
	(参加費、資料代等			0 円)				
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	=	円)	
(その他1			) 0 円)					
(その他2			) 0 円)					
(その他3			) 0 円)					

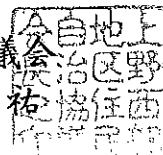
領収書No

22600063

平成26年9月1日

三重県議会議員
粟 野 仁 博 様

上野西部地区住民自治協議会
会 長 八 尾 光 祐



慰霊祭のご案内

謹啓 初秋の候、貴職におかれましては益々ご清祥にてご活躍のこと
お慶び申し上げます。

さて、恒例によります上野西部地区戦没者慰霊祭を神式により下記の
通り執り行います。

つきましては、ご多用とは存じますが、ご来賓としてご来臨賜りたく
ご案内申し上げます。

謹白

記

日 時 平成26年9月21日(日) 午前10時より

場 所 菅 原 神 社 鎮霊社(上野東町)

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			
用途	小田地区敬老会					
日程 及び 行き先	平成 26 年 9 月 23 日 ~ 平成 26 年 9 月 23 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村	
	(行き先の名称) 上野フレックスホテル					
支出内訳	1 旅費					3,090 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用)	30 円	×	3 km	=	90 円)
	(宿泊費)	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費)	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
	(その他1)					0 円)
	(その他2)					0 円)
	(その他3)					0 円)

領収書No

22600065

平成26年8月25日

三重県議会議員 栗野 仁博 様

小田町自治会 長 小田 輝
会長 田 村 輝
印 会 町

平成26年度小田地区敬老会の開催について（ご案内）

秋暑の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当町自治会活動に格別のご指導、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、今年も次のとおり敬老会を開催いたしたいと存じます。

つきましては、公私ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

なお、会場準備の都合上、ご出欠の有無につきまして、9月17日までに連絡いただければ幸甚です。

記

1 日 時：平成26年9月23日(火・祝)

正 午 開 会

2 場 所：上野フレックスホテル

会議費

旅費等支出計算書

個人分

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			
用途	友生地区戦没者慰霊祭					
日程 及び 行き先	平成 26 年 9 月 24 日 ~ 平成 26 年 9 月 24 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村	
	(行き先の名称) 大龍寺					
支出内訳	1 旅費					3,210 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	7 km	=	210 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
	(その他1					) 0 円)
	(その他2					) 0 円)
	(その他3					) 0 円)

領収書No

22600067

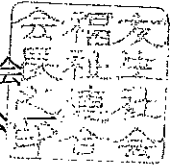
平成26年8月25日

三重県議会議員

栗野 仁博 様

友生社会福祉会連合会

会長 北村 公



友生地区戦没者慰霊祭の挙行について（ご案内）

初秋の候 貴職におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、友生地区発展に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年度友生地区戦没者慰霊祭を、下記のとおり挙行することになりました。

つきましては、公私何かとご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、ご来臨賜りたくご案内申し上げます。

記

日 時 平成26年9月24日（水） 午後1時30分より
（雨天決行）

場 所 上友生 大龍寺忠魂碑 前

事務局

友生地区市民センター

電話21-3534

22600068

会議費

旅費等支出計算書

個人分

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博			 (印)	
用途	伊賀市立しろなみ保育所 竣工式							
日程 及び 行き先	平成 26 年 9 月 26 日 ~ 平成 26 年 9 月 26 日							
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村			
	(行き先の名称) しろなみ保育所							
支出内訳	1 旅費			3,060 円				
	(運賃等1)			0 円)				
	(運賃等2)			0 円)				
	(運賃等3)			0 円)				
	(運賃等4)			0 円)				
	(運賃等5)			0 円)				
	(自家用車使用			30 円	×	2 km	=	60 円)
	(宿泊費			16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費			3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1			0 円)				
	(加減額2			0 円)				
	(加減額3			0 円)				
	2 付随する経費			0 円				
	(参加費、資料代等			0 円)				
(手土産代 人数 0 人			円	×	箇所	=	円)	
(その他1			) 0 円)					
(その他2			) 0 円)					
(その他3			) 0 円)					

領収書No

22600069

(出)

竣工式のご案内

謹啓 晩夏の候 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます
平素は 児童福祉行政に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます
さて 「伊賀市立しろなみ保育所」改築工事が 関係の皆様、格別の
ご協力とご尽力によりこのほど完成の運びとなりました
つきましては 竣工式を挙行いたしたく存じますので公私何かと
お忙しいところ恐縮に存じますが ご臨席の栄を賜りたくご案内
申し上げます

謹白

平成二十六年八月

伊賀市長 岡 本 栄

日 時 平成二十六年九月二十六日（金）
午前十時から

場 所 伊賀市久米町一〇三番地の一
伊賀市立しろなみ保育所
さくらホール（遊戯室）

なお お手数ではございますが 準備の都合により九月十日（水）
までに同封のはがきにて出欠のご連絡をお願いいたします
駐車場につきましては 園舎北側駐車場をご用意しておりますが
満車になり次第 別途ご案内させていただきますこと ご了承願
います

会議費

旅費等支出計算書

個人分

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			
用途	第54回伊賀市上野老人クラブ連合会大会					
日程 及び 行き先	平成 26 年 9 月 26 日 ~ 平成 26 年 9 月 26 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村	
	(行き先の名称) ゆめポリスセンター					
支出内訳	1 旅費					240 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 8 km =					240 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 0 日 =					0 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
(その他1)					0 円)	
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

22600071

平成26年8月21日

三重県議会議員

栗野 仁博 様

伊賀市上野老人クラブ連合会

会 長 宮 田 淳

(公 印 略)

第54回伊賀市上野老人クラブ連合会大会について（ご案内）

残暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は上老連に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、みだしの大会を下記により開催することになりました。ご多用の折とは存じますが、万障お繰り合わせの上ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

なお、お手数ですが、同封のはがきを9月19日（金）までにご投函下さい。

記

- | | | |
|---|-----|------------------------|
| 1 | 日 時 | 平成26年9月26日（金）午後1時30分開会 |
| 2 | 場 所 | ゆめぼりすセンター2F 大会議室 |

【事務局】

伊賀市社会福祉協議会（担当：）

〒518-0869

伊賀市上野中町2976-1

電話 21-5866

FAX 26-0002

22600072

会議費

旅費等支出計算書

個人分

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			印
用途	第6回上野南部運動会					
日程 及び 行き先	平成 26 年 9 月 28 日 ~ 平成 26 年 9 月 28 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村	
	(行き先の名称) 上野西小学校					
支出内訳	1 旅費					3,060 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用					30 円 × 2 km = 60 円)
	(宿泊費					16,500 円 × 0 泊 = 0 円)
	(政務雑費					3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代 人数 0 人					円 × 箇所 = 円)
(その他1					) 0 円)	
(その他2					) 0 円)	
(その他3					) 0 円)	

領収書No

22600073

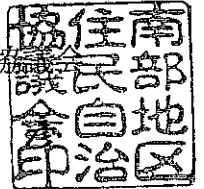
平成 26 年 9 月 1 日

三重県議会議員

栗 野 仁 博 様

上野南部地区住民自治協議会

会 長 森 田 文



第 6 回 上野南部運動会について（お願い）

初秋の候 貴職におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、当協議会の運営に格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当協議会の運動会を下記のとおり開催いたしたく存じますので、ご多忙
の折恐れ入りますが、ご臨席いただきご祝辞を賜りますようお願い申し上げます。

記

日 時 9月 **28日(日曜日)** 午前10時

場 所 上野 **西**小学校グラウンド

※小雨決行、雨天時は中止です。

上野南部地区市民センター

☎ 23-5236

22600074

会議費

旅費等支出計算書

個人分

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			
用途	一般国道422号三田坂バイパス道路改良工事 貫通式					
日程 及び 行き先	平成 26 年 10 月 4 日 ~ 平成 26 年 10 月 4 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村	
	(行き先の名称) 三田坂トンネル坑内					
支出内訳	1 旅費					3,570 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	19 km	=	570 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
	(その他1				)	0 円)
	(その他2				)	0 円)
	(その他3				)	0 円)

領収書No

22600075

出

一般国道422号三田坂バイパス道路改良
(三田坂トンネル(仮称)工事
貫通式のご案内)

謹啓 立秋の候 貴下益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り誠に厚く御礼申し上げます。
さて、この度一般国道422号三田坂バイパス道路改良(三田坂トンネル(仮称))工事が皆様方のご指導ご協力をもちまして無事貫通の運びとなりました。
つきましては、左記の通り貫通式を執り行いたく存じますのでご多忙中誠に恐縮でございますが、何卒ご臨席賜りたくご案内申し上げます。

敬白

平成二十六年八月吉日

鹿島・日本土建・廣嶋特定建設工事共同企業体
三田坂トンネルJV工事事務所
所長 井戸 歩

記

- 一、日時 平成二十六年十月四日 土曜日
貫通式 午前十時開始 (受付開始午前九時三十分より)
- 一、場所 三重県伊賀市三田地内
三田坂トンネル坑内
(詳細は貫通式会場案内図をご参照ください)

お手数ではございますが、ご出席のご返事を九月十六日迄に同封の葉書にてお知らせ下さいます様お願い申し上げます。
尚、当日は平服にてお越し下さいますようお願い申し上げます。

〆連絡先

三重県伊賀市諏訪字向山二四三八一二
鹿島・日本土建・廣嶋特定建設工事共同企業体
三田坂トンネルJV工事事務所
所長 井戸 歩
電話 (〇五九五) 二六二三三〇九

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博					印	
用途	南部地区戦没者慰霊祭									
日程 及び 行き先	平成 26 年 10 月 10 日 ~ 平成 26 年 10 月 10 日									
	三重		都・道・府・県		(郡)		伊賀		市・町・村	
	(行き先の名称) 山溪寺									
支出内訳	1 旅費								3,030 円	
	(運賃等1)								0 円)	
	(運賃等2)								0 円)	
	(運賃等3)								0 円)	
	(運賃等4)								0 円)	
	(運賃等5)								0 円)	
	(自家用車使用		30 円	×	1 km	=	30 円)			
	(宿泊費		16,500 円	×	0 泊	=	0 円)			
	(政務雑費		3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)			
	(加減額1								0 円)	
	(加減額2								0 円)	
	(加減額3								0 円)	
	2 付随する経費								0 円	
	(参加費、資料代等								0 円)	
	(手土産代 人数 0 人		円	×	箇所	=	円)			
(その他1								0 円)		
(その他2								0 円)		
(その他3								0 円)		

領収書No

④
三重県議会議員

栗野 仁博 様

謹啓 時下初秋快適の候、貴台には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、恒例によります南部地区戦没者慰霊祭を仏式により左記のとおり執り行いたいと存しますので、ご多忙中誠に恐縮に存しますが何卒ご参列賜りますよう御案内申し上げます。

謹白

記

日 時 平成二十六年十月十日(金) 午後二時より

場 所 山溪寺(恵美須町)

平成二十四年九月一日

上野南部地区住民自治協議会

会 長 森田 文彦

自治会部会

部会長 坂口 孝一

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			
用途	比自岐コスモス祭り					
日程 及び 行き先	平成 26 年 10 月 12 日 ~ 平成 26 年 10 月 12 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村	
	(行き先の名称) コスモス祭り会場					
支出内訳	1 旅費					3,570 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	19 km	=	570 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
	(その他1				)	0 円)
	(その他2				)	0 円)
	(その他3				)	0 円)

領収書No

平成26年9月19日

三重県議会議員

栗野仁博

様

比自岐コスモス祭り実行委員会

委員長 中井 忠司

平成26年度比自岐コスモス祭りの開催について

謹啓 秋色が山々に映える季節となりましたが、貴台には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当地区発展のため格別のご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび当地区におきまして、恒例のコスモス祭りを下記の通り開催する事になりました。つきましては、公私何かとご多忙中、恐縮とは存じますが是非ともご臨席くださいますようご案内申し上げます。

敬具

記

と き：平成26年10月12日（日）午前10時から午後3時
（式典は午前11時からの予定です）

と ころ：伊賀市摺見夕部柿90 コスモス祭り会場

※ささやかではございますが、昼食のご用意をしておりますので、本部席へお越し下さいますようお願いいたします。

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			印
用途	古山地区敬文祭					
日程 及び 行き先	平成 26 年 10 月 18 日 ~ 平成 26 年 10 月 18 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村	
	(行き先の名称) 古山小学校					
支出内訳	1 旅費					3,630 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	21 km	=	630 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
	(その他1				)	0 円)
	(その他2				)	0 円)
	(その他3				)	0 円)

領収書No

22600081

謹啓

秋冷の候　ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は古山区発展のため、格別のご指導ご高配を賜り厚く

お礼申し上げます。

さて、今年度「古山区敬文祭」を左記のとおり開催するこ

とになりました。

つきましては、公私何かとご多忙なところ、誠に恐縮に存じ

ますが、ご臨席の栄を賜りたくご案内申し上げます。

敬白

平成二十六年十月一日

古山区住民自治協議会長

山岡憲一

三重県議会議員

栗野仁博様

記

一、日　時

十月十八日（土）

午前十時から

二、場　所

古山小学校　体育館

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博		印																																																																																																																														
用途	第50回諏訪地区運動会																																																																																																																																			
日程 及び 行き先	平成 26 年 10 月 19 日 ~ 平成 26 年 10 月 19 日																																																																																																																																			
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村																																																																																																																															
	(行き先の名称) 諏訪地区グラウンド																																																																																																																																			
支出内訳	<table> <tr> <td>1 旅費</td> <td colspan="5"></td> <td>4,050 円</td> </tr> <tr> <td>(運賃等1)</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等2)</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等3)</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等4)</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等5)</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(自家用車使用</td> <td>30 円</td> <td>×</td> <td>35 km</td> <td>=</td> <td>1,050 円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(宿泊費</td> <td>16,500 円</td> <td>×</td> <td>0 泊</td> <td>=</td> <td>0 円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(政務雑費</td> <td>3,000 円</td> <td>×</td> <td>1 日</td> <td>=</td> <td>3,000 円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(加減額1</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額2</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額3</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>2 付随する経費</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(手土産代</td> <td>人数 0 人</td> <td>円</td> <td>×</td> <td>箇所</td> <td>=</td> <td>円)</td> </tr> <tr> <td>(その他1</td> <td colspan="5"></td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他2</td> <td colspan="5"></td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他3</td> <td colspan="5"></td> <td>) 0 円)</td> </tr> </table>						1 旅費						4,050 円	(運賃等1)						0 円)	(運賃等2)						0 円)	(運賃等3)						0 円)	(運賃等4)						0 円)	(運賃等5)						0 円)	(自家用車使用	30 円	×	35 km	=	1,050 円)		(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)		(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)		(加減額1						0 円)	(加減額2						0 円)	(加減額3						0 円)	2 付随する経費						0 円	(参加費、資料代等						0 円)	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	=	円)	(その他1						) 0 円)	(その他2						) 0 円)	(その他3						) 0 円)
1 旅費						4,050 円																																																																																																																														
(運賃等1)						0 円)																																																																																																																														
(運賃等2)						0 円)																																																																																																																														
(運賃等3)						0 円)																																																																																																																														
(運賃等4)						0 円)																																																																																																																														
(運賃等5)						0 円)																																																																																																																														
(自家用車使用	30 円	×	35 km	=	1,050 円)																																																																																																																															
(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)																																																																																																																															
(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)																																																																																																																															
(加減額1						0 円)																																																																																																																														
(加減額2						0 円)																																																																																																																														
(加減額3						0 円)																																																																																																																														
2 付随する経費						0 円																																																																																																																														
(参加費、資料代等						0 円)																																																																																																																														
(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	=	円)																																																																																																																														
(その他1						) 0 円)																																																																																																																														
(その他2						) 0 円)																																																																																																																														
(その他3						) 0 円)																																																																																																																														

領収書No

平成 26 年 9 月 吉日

三重県議会議員
栗野 仁博 様

諏訪住民自治会
会長 城戸典俊
諏訪体育協会
委員長 宮本仁司

第 50 回諏訪地区運動会開催のご案内

謹啓 初秋の候、あなたさまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、諏訪地区並びに体育協会の諸事業推進に何かとご支援を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、恒例の諏訪地区運動会を下記日程で開催いたしますので、公私何かとお忙しいとは存じますが、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

記

* 日 時 平成 26 年 10 月 19 日 (日)
午前 9 時 00 分 開始

* 場 所 諏訪地区グラウンド

* 雨天の場合は、中止させていただきます。

* 当日の昼食はご用意させていただきますので、ご了承くださいませよう
ようお願いいたします。

追伸

ご出席いただいた議員の先生には、急にご挨拶をお願いすることがありますが、その節はよろしくお願い申し上げます。

運動会という場所柄、また未就学児もおりますのでご挨拶は簡単をお願いいたします。

会議費

旅費等支出計算書

個人分

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			
用途	比自岐地区体育祭					
日程 及び 行き先	平成 26 年 10 月 26 日 ~ 平成 26 年 10 月 26 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村	
	(行き先の名称) 比自岐小学校					
支出内訳	1 旅費					3,570 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用					30 円 × 19 km = 570 円)
	(宿泊費					16,500 円 × 0 泊 = 0 円)
	(政務雑費					3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代 人数 0 人					円 × 箇所 = 円)
(その他1					) 0 円)	
(その他2					) 0 円)	
(その他3					) 0 円)	

領収書No

22600085

平成26年10月1日

ご来賓の皆様

比自岐地区住民自治協議会

会長 福井 源一

同 健康スポーツ部会

部長 山下 康夫

比自岐地区体育祭開催について（ご案内）

コスモスが風に揺れ、日増しに秋の気配が深まってまいりました。皆様方には、ますますご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

平素は、地区各般にわたり格別のご支援とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の地区体育祭を下記のとおり開催いたします。

公私何かとご多用のところ誠に恐縮に存じますが、是非ともご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

記

開催日時 平成26年10月26日（日）午前9時00分より

【雨天の場合は、中止とさせていただきます】

開催場所 比自岐小学校 運動場

その他

①会場にお越しいただきましたら、本部席までお願い致します。

②粗飯ですが、昼食を準備させていただきます。

つきましては、ご面倒をおかけ致しますが、準備の都合上、

出欠の有無を10月15日までにご連絡をお願い致します。

比自岐地区市民センター【☎0595-37-0029】

会議費

旅費等支出計算書

個人分

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			
用途	戦没者慰霊祭					
日程 及び 行き先	平成 26 年 11 月 2 日 ~ 平成 26 年 11 月 2 日					
	三重		都・道・府・県		(郡)	伊賀 市・町・村
	(行き先の名称) 上野公園慰霊塔前					
支出内訳	1 旅費					3,090 円
	(運賃等1					0 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	3 km	=	90 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
	(その他1				)	0 円)
	(その他2				)	0 円)
	(その他3				)	0 円)

領収書No

22600087

謹啓 秋冷の候、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当遺族会の運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年も戦没者慰霊祭を下記のとおり挙行することになりました。

つきましては、公私何かとご多用のことと存じますが、万障お繰り合わせの上ご来臨の栄を賜りますよう、ご案内申し上げます。

謹白

平成26年10月10日

伊賀市遺族会上野支部

会長 川本 眞澄

三重県議会議員

栗野 仁博 様

記

日 時 平成26年11月2日(日) 午前10時～11時
〔雨天の場合は、中止〕

場 所 上野公園慰霊塔前

挙行方法 神式にて実施

※お手数ですが、同封の葉書を10月24日(金)までにご投函下さい。

旅行者 職氏名	三重県議会議員 栗野 仁博																																						
用途	第27回「滝山溪谷紅葉まつり」																																						
日程 及び 行き先	平成 26 年 11 月 3 日 ~ 平成 26 年 11 月 3 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (行き先の名称) 滝山溪谷																																						
支出内訳	<table border="0"> <tr> <td>1 旅費</td><td>3,750 円</td></tr> <tr> <td>(運賃等1)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等2)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等3)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等4)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等5)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(自家用車使用</td><td>30 円 × 25 km = 750 円)</td></tr> <tr> <td>(宿泊費</td><td>16,500 円 × 0 泊 = 0 円)</td></tr> <tr> <td>(政務雑費</td><td>3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額1)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額2)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額3)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(手土産代</td><td>人数 0 人 円 × 箇所 = 円)</td></tr> <tr> <td>(その他1</td><td>) 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他2</td><td>) 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他3</td><td>) 0 円)</td></tr> </table>			1 旅費	3,750 円	(運賃等1)	0 円)	(運賃等2)	0 円)	(運賃等3)	0 円)	(運賃等4)	0 円)	(運賃等5)	0 円)	(自家用車使用	30 円 × 25 km = 750 円)	(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 = 0 円)	(政務雑費	3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)	(加減額1)	0 円)	(加減額2)	0 円)	(加減額3)	0 円)	2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代	人数 0 人 円 × 箇所 = 円)	(その他1	) 0 円)	(その他2	) 0 円)	(その他3	) 0 円)
1 旅費	3,750 円																																						
(運賃等1)	0 円)																																						
(運賃等2)	0 円)																																						
(運賃等3)	0 円)																																						
(運賃等4)	0 円)																																						
(運賃等5)	0 円)																																						
(自家用車使用	30 円 × 25 km = 750 円)																																						
(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 = 0 円)																																						
(政務雑費	3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)																																						
(加減額1)	0 円)																																						
(加減額2)	0 円)																																						
(加減額3)	0 円)																																						
2 付随する経費	0 円																																						
(参加費、資料代等	0 円)																																						
(手土産代	人数 0 人 円 × 箇所 = 円)																																						
(その他1	) 0 円)																																						
(その他2	) 0 円)																																						
(その他3	) 0 円)																																						

領収書No

(5)

平成26年10月10日

三重県議会議員
栗 野 仁 博 様

白藤滝保勝会
会長 渡久山 かなえ

第27回「滝山溪谷紅葉まつり」の開催について（ご案内）

仲秋の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当保勝会諸事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、恒例となりました「滝山溪谷紅葉まつり」も27回目を迎え、下記のとおり開催する運びとなりました。

つきましては、公私何かとご多忙のところ恐縮ではございますが、ご臨席いただきますようお願い申し上げます。

記

日 時：平成26年11月3日（月）文化の日
午前10時30分 開 会

会 場：滝山溪谷「白藤滝周辺」

雨天時：山畑農事集会所（小雨の場合は上記で実施）
時間は上記と同様

※ 駐車券を同封しましたので、当日お車の前面にご掲示ください。

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			
用途	しぐれ忌					
日程 及び 行き先	平成 26 年 11 月 12 日 ~ 平成 26 年 11 月 12 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村	
	(行き先の名称) 萬寿寺					
支出内訳	1 旅費					4,020 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	34 km	=	1,020 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
	(その他1				)	0 円)
	(その他2				)	0 円)
	(その他3				)	0 円)

領収書No

拝啓 錦秋の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます
日頃は芭蕉翁顕彰について ご高配をいただき誠にありがとうございます
さて、本年も芭蕉翁の遺徳を偲び左記のとおり しぐれ忌を開催いたします
ご来賓の皆様には お忙しい中恐縮ではございますが ご臨席賜りますよう
ご案内申しあげます 敬 具

記

場所 萬 寿 寺 (伊賀市柘植町七三七三番地)

日時 平成二十六年十一月十二日 (水) 午前九時三十分～十二時

内容 九時三十分～式典

十時二十分～講演会

講師 宮田 正和さん(山繭俳句会主宰)
演 題 「芭蕉の父祖を探る」

平成二十六年十月十七日

三 重 県 伊 賀 市 長 岡 本 栄

公益財団法人芭蕉翁顕彰会 西 田 誠

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			
用途	第15回ふれあい農業まつり					
日程 及び 行き先	平成 26 年 11 月 23 日 ~ 平成 26 年 11 月 23 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村	
	(行き先の名称) 前川育苗センター					
支出内訳	1 旅費					3,840 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	28 km	=	840 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
	(その他1				)	0 円)
	(その他2				)	0 円)
	(その他3				)	0 円)

領収書No

22600093

平成26年10月29日

三重県議会議員

栗 野 仁 博 様

ふれあい農業まつり実行委員会

委員長 佐々木 嘉久

第15回「ふれあい農業まつり」の開催について(ご案内)

晩秋の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当管内諸事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、恒例となりました「ふれあい農業まつり」も15回目を迎え、下記のとおり開催する運びとなりました。

つきましては、公私何かとご多忙のところ恐縮ではございますが、ご臨席いただきますようお願い申し上げます。

記

日 時 平成26年11月23日(日) 勤労感謝の日
午前10時00分 開 会(雨天決行)

場 所 伊賀市柘植町 前川育苗センター

※ 当日開会に際しまして、伊賀市選出の県議3名の方のうち、1名の方にご祝辞を賜りたく存じますので、調整をいただきますよう、宜しくお願いいたします。

担当；伊賀支所 振興課

Tel 45-9119

会議費

旅費等支出計算書

個人分

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			
用途	住民と警察・消防等との合同出動式					
日程 及び 行き先	平成 26 年 12 月 1 日 ~ 平成 26 年 12 月 1 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村	
	(行き先の名称) ハイトピア伊賀					
支出内訳	1 旅費					3,060 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用					30 円 × 2 km = 60 円)
	(宿泊費					16,500 円 × 0 泊 = 0 円)
	(政務雑費					3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代 人数 0 人					円 × 箇所 = 円)
(その他1					) 0 円)	
(その他2					) 0 円)	
(その他3					) 0 円)	

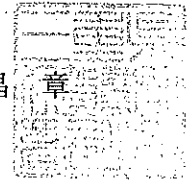
領収書No

22600095

平成26年11月4日

三重県議会議員
栗野 仁 博 殿

伊賀警察署長
松 本 昌 章



「住民と警察・消防等との合同出動式」の実施について（ご依頼）

向寒の候、貴台には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、警察活動各般にわたりご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も年末年始を控え、各種事件事故の多発が懸念されますことから、これを未然に防止し、市民の皆様安心して年末年始をお過ごしいただくため、12月1日から年末・年始特別警戒取締りを実施することにいたしました。

また、「年末の交通安全県民運動」も12月1日から実施されますことから、同日、関係機関・団体の皆様や各種ボランティアの方々のご協力を得て、住民と警察・消防・関係行政機関との合同出動式及び街頭広報、防犯パトロールを行い、防犯意識の高揚を図ることといたしました。

何かとご多忙のところ恐縮に存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

つきましては、三重県議会議員3人のうちのお一方に御挨拶をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1 実施日時

平成26年12月1日（月）

午後5時30分～午後6時00分 （出動式）

* 準備の都合上、午後5時20分までにご集合いただきますようお願いいたします。

* 雨天の場合は、午後5時30分から屋内で出動式を行います。

2 実施場所

伊賀市上野丸之内503番地

ハイトピア伊賀「駅前広場第2駐車場」及び「多目的広場」

* 雨天の場合は、

伊賀市上野丸之内500番地ハイトピア伊賀5階「多目的大研修室」

で出動式を行います。

3 その他

誠に恐縮ですが、ご参加の有無を別添回答書により、11月21日（金）までにご回答くださいますようお願いいたします。

事務担当

伊賀警察署 生活安全課 江西

TEL 21-0110（内線261）

22600096

旅行者 職氏名	三重県議会議員 栗野 仁博	 (印)																																				
用途	島ヶ原地区新春賀詞交歓会																																					
日程 及び 行き先	平成 27 年 1 月 10 日 ~ 平成 27 年 1 月 10 日 三重 都・道・府・県 (郡) 伊賀 市・町・村 (行き先の名称) 島ヶ原会館																																					
支出内訳	<table> <tr> <td>1 旅費</td> <td>3,690 円</td> </tr> <tr> <td>(運賃等1)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等2)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等3)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等4)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等5)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(自家用車使用</td> <td>30 円 × 23 km = 690 円)</td> </tr> <tr> <td>(宿泊費</td> <td>16,500 円 × 0 泊 = 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(政務雑費</td> <td>3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額1</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額2</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額3</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>2 付随する経費</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(手土産代 人数 0 人</td> <td>円 × 箇所 = 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他1</td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他2</td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他3</td> <td>) 0 円)</td> </tr> </table>		1 旅費	3,690 円	(運賃等1)	0 円)	(運賃等2)	0 円)	(運賃等3)	0 円)	(運賃等4)	0 円)	(運賃等5)	0 円)	(自家用車使用	30 円 × 23 km = 690 円)	(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 = 0 円)	(政務雑費	3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)	(加減額1	0 円)	(加減額2	0 円)	(加減額3	0 円)	2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代 人数 0 人	円 × 箇所 = 円)	(その他1	) 0 円)	(その他2	) 0 円)	(その他3	) 0 円)
1 旅費	3,690 円																																					
(運賃等1)	0 円)																																					
(運賃等2)	0 円)																																					
(運賃等3)	0 円)																																					
(運賃等4)	0 円)																																					
(運賃等5)	0 円)																																					
(自家用車使用	30 円 × 23 km = 690 円)																																					
(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 = 0 円)																																					
(政務雑費	3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)																																					
(加減額1	0 円)																																					
(加減額2	0 円)																																					
(加減額3	0 円)																																					
2 付随する経費	0 円																																					
(参加費、資料代等	0 円)																																					
(手土産代 人数 0 人	円 × 箇所 = 円)																																					
(その他1	) 0 円)																																					
(その他2	) 0 円)																																					
(その他3	) 0 円)																																					

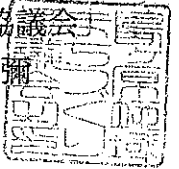
領収書No

平成 26 年 11 月 吉日

三重県議会議員

栗野 仁博 様

島ヶ原地域まちづくり協議会
会長 福永 一彌



平成 27 年新春賀詞交歓会の開催について (ご案内)

向寒のみぎり、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新年を迎え恒例の新春賀詞交歓会を下記により開催いたしたく、ご多用のなか誠に恐縮に存知ますが万障お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

記

◎日 時 平成 27 年 1 月 10 日 (土)
(受付 : 10 時 30 分、 開会 : 11 時 00 分から)

◎場 所 島ヶ原会館ふれあいホール

◎会 費 5,000 円

追伸 誠に恐縮に存じますが、ご祝辞を賜りますようお願い申し上げます。

(出欠のご返事は、同封の葉書により 12 月 20 日 (土) までにお願いします。)

会議費

旅費等支出計算書

個人分

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博				
用途	崇広中学校区成人式							
日程 及び 行き先	平成 27 年 1 月 11 日 ~ 平成 27 年 1 月 11 日							
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村			
	(行き先の名称) ハイピア伊賀							
支出内訳	1 旅費							3,060 円
	(運賃等1)							0 円)
	(運賃等2)							0 円)
	(運賃等3)							0 円)
	(運賃等4)							0 円)
	(運賃等5)							0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	2 km	=	60 円)		
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)		
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)		
	(加減額1)							0 円)
	(加減額2)							0 円)
	(加減額3)							0 円)
	2 付随する経費							0 円
	(参加費、資料代等							0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	=	円)	
	(その他1						)	0 円)
	(その他2						)	0 円)
	(その他3						)	0 円)

領収書No

22600099

伊 教 生 第 6 7 7 号
平成26年12月18日

三重県議会議員

栗野 仁博 様

伊賀市崇広中学校区成人式実行委員会
実行委員長 山崎 孝一郎
実行委員 尾野田 真太郎

平成27年崇広中学校区成人式への出席について（お願い）

寒冷の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

伊賀市では、本年度も「成人式」を市内9カ所の地域（中学校区）に分けて開催することになりました。私たちが主体的に取り組む成人式を目指して、地区ごとに「成人式実行委員会」を立ち上げ、企画運営を行っています。

そこで、是非ご出席いただき、私たちの成長した姿を見ていただきたいと思います。

つきましては、崇広中学校区の成人式を下記のとおり開催しますので、公私何かとご多忙のことと思いますが、万障お繰り合わせのうえご臨席いただきますよう、ご案内申し上げます。

また、当日はお祝いのメッセージをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

記

日 時 平成27年1月11日（日）
式典開始 11時30分 （受付11時）

場 所 ハイトピア伊賀5階 多目的大研修室
（伊賀市上野丸之内500）

※当日は11時15分までにお越しいただきますようよろしくお願いいたします。

【事務担当】

〒518-0873

伊賀市上野丸之内500 ハイトピア伊賀5階

伊賀市教育委員会事務局 生涯学習課 担当：森

電話 0595（22）9679

FAX 0595（22）9692

会議費

旅費等支出計算書

個人分

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博				印
用途	新春賀詞交歓会							
日程 及び 行き先	平成 27 年 1 月 16 日 ~ 平成 27 年 1 月 16 日							
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村			
	(行き先の名称) 上野フレックスホテル							
支出内訳	1 旅費			3,090 円				
	(運賃等1)			0 円)				
	(運賃等2)			0 円)				
	(運賃等3)			0 円)				
	(運賃等4)			0 円)				
	(運賃等5)			0 円)				
	(自家用車使用			30 円	×	3 km	=	90 円)
	(宿泊費			16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費			3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1			0 円)				
	(加減額2			0 円)				
	(加減額3			0 円)				
	2 付随する経費			0 円				
	(参加費、資料代等			0 円)				
	(手土産代 人数 0 人			円	×	箇所	=	円)
(その他1			) 0 円)					
(その他2			) 0 円)					
(その他3			) 0 円)					

領収書No

22600101

平成26年11月25日

三重県議会議員
栗野仁博様

(公社) 三重県宅地建物取引業協会
伊賀支部長 森孝司



新春賀詞交歓会開催について (お願い)

謹啓 寒冷の候、貴台におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、当協会並びに会員に対しまして、格別のご理解とご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

協会恒例の新春賀詞交歓会を、下記の通り開催いたしたいと存じます。つきましては、公務ご多忙のところ誠に恐縮ですが、是非ご臨席の栄を賜りますようご案内申し上げます。

謹白

記

日 時 平成27年1月16日 (金)

午後6時より

場 所 上野フレックスホテル

伊賀市平野中川原544-2

※ (公社) 三重県宅地建物取引業協会伊賀支部事務局

TEL 63-6716 FAX 64-2142

旅行者 職氏名	三重県議会議員		栗野 仁博			⑨
用途	第12回あけぼの学園高等学校成果発表会					
日程 及び 行き先	平成 27 年 1 月 17 日 ~ 平成 27 年 1 月 17 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村	
	(行き先の名称) ふるさと会館いが					
支出内訳	1 旅費					3,780 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 26 km =					780 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
(その他1)					0 円)	
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

平成26年12月吉日

三重県議会議員
栗野 仁博 様

三重県立あけぼの学園高等学校
校長 服部 守賀

第1.2回三重県立あけぼの学園高等学校成果発表会について（ご案内）

寒冷の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は本校の教育活動に対しまして、多大のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本校では下記のとおり第1.2回成果発表会を開催いたします。ご多用のこととは存じますが、是非ともご参加いただき、ご教示を賜りたくご案内申し上げます。

記

1 日 時 平成27年1月17日（土）

2 場 所 ふるさと会館いが 大ホール（舞台発表）
小ホール、ホワイエ（展示、販売、体験コーナー）
（伊賀市下柘植 6243 番地 TEL：0595-45-9125） ※ 別紙地図参照

3 日 程 受付 9：10～
開会行事 9：30～ 9：45
舞台発表 9：45～12：00
昼食・休憩 12：00～12：50
※ 昼食・休憩の時間を利用して、小ホール及びホワイエにおいて、展示発表、
展示即売、体験コーナー等の催しを行います。
舞台発表 13：00～14：15
閉会行事 14：15～14：25
SHR、片付け 14：25～

【事務担当】

あけぼの学園高等学校

岩田 智之

TEL：0595-45-7130

FAX：0595-45-5966

旅行者 職氏名	三重県議会議員			栗野 仁博		印
用途	第25回新居地区文化祭					
日程 及び 行き先	平成 27 年 1 月 18 日 ~ 平成 27 年 1 月 18 日					
	三重	都・道・府・県	(郡)	伊賀	市・町・村	
	(行き先の名称) 新居小学校					
支出内訳	1 旅費					3,450 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	15 km	=	450 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
(その他1					) 0 円)	
(その他2					) 0 円)	
(その他3					) 0 円)	

領収書No

三重県議会議員

栗野 仁 博 様

謹啓

新春の候、貴職にはますます清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、新居地区住民自治協議会及び新居地区区長会の運営につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、毎年新居地区住民が、この一年間に作成いたしました作品を一堂に集めた作品展及び舞踊・歌等芸能を発表する第二十五回新居地区文化祭を平成二十七年一月十八日（日）午前十時より新居小学校において開催することになりました。

つきましては、公私何かとご多用のこととは存じますが、ぜひご高覧賜りたく謹んでご案内申し上げます。

地区民一同ご来場をお待ちしております。

平成二十七年一月 吉日

新居地区住民自治協議会

会長 前 則 幸

新居地区教育文化部会

部会長 中野 孝 雄

22600107

ご利用ありがとうございます。当月のご請求額は下記の通りです。口座振替の方は下記ご指定口座より自動振替させていただきますので、前金融機関営業日までにご請求額をご用意ください。なお、ご入金の確定にはコンピュータ処理の都合上、お支払日から約2週間程度必要となり、この期間はお利用枠が制限される場合がありますのでご了承願います。

栗野 仁博 様 *

お支払口座 カードの内容	金融機関名	[REDACTED]		
	支店名	[REDACTED]		
	預金種別	[REDACTED]	口座番号	[REDACTED]
	口座名義人	[REDACTED]		
	カード名	[REDACTED]		
	会員番号	[REDACTED]		
	ご利用限度額	カード総限度額 70万円	内ショッピング限度 70万円	
	限度額		内キャッシング限度 70万円	
		※カード総限度額には、会員平敏料を含みます。		

ポイント集計期間	
ポイント交換有効期限	
前月までのポイント	
当月カードポイント	
当月還元ポイント	
累計ポイント	

お客様総ご利用限度額	70万円
内、翌月1回払い以外の総ショッピング限度額	70万円
内、お客様総キャッシング限度額	0万円

株式会社セディナ

460-8670 名古屋市中区丸の内3-23-20
登録番号 東海財務局長(11)第00166号

お問い合わせ先
アンサーセンター ☎ 0120-086-315
 (8:30~17:00 1/1休み) 携帯電話から 052-300-1515
 *観会時はお手元にご用意ください。

「R」はリボルビング払い、「ボ1」はボーナス一括払い、
あとリボ・あと分割をご利用の場合は表示の前に「@」が付きます。
S：ショッピング C：キャッシング
〔新規サイン〕：＊印は当月ご利用分

【ご利用カード区分】 無印：ご本人、1～：ご家族
 リボルビング払いの場合
 当月分の手数料です。

ご利用日	ご 利 用 案 内						分割回数	回数	区分	ご利用金額	手数料	回数指定払いお支払総額	当月ご請求額
26/10/4	ETC通行料金	堀本	一松原本線出			*	S	1	1	820	0	820	820
26/10/5	ETC通行料金	天理	一天理			*	S	1	1	410	0	410	410
26/10/5	ETC深夜割引	松原本線	一松原本線			*	S	1	1	290	0	290	290
26/10/8	ETC通行料金	津	一芸濃			*	S	1	1	360	0	360	360
26/10/8	ETC通行料金	伊勢岡	一津			*	S	1	1	560	0	560	560
26/10/9	ETC通行料金	伊勢岡	一津			*	S	1	1	560	0	560	560
26/10/9	ETC通行料金	津	一芸濃			*	S	1	1	360	0	360	360
26/10/10	ETC通行料金	伊勢岡	一津			*	S	1	1	560	0	560	560
26/10/10	ETC通行料金	津	一伊勢岡			*	S	1	1	560	0	560	560
26/10/14	ETC通行料金	津	一伊勢岡			*	S	1	1	560	0	560	560
26/10/14	ETC通行料金	伊勢岡	一津			*	S	1	1	560	0	560	560
26/10/17	ジョクワジールキョウ					*	S	1	1	8855	0	8855	8855
26/10/17	ETC通行料金	津	一伊勢岡			*	S	1	1	560	0	560	560
26/10/17	ETC通行料金	伊勢岡	一津			*	S	1	1	560	0	560	560
26/10/20	ETC通行料金	伊勢岡	一津			*	S	1	1	560	0	560	560
26/10/22	ETC通行料金	伊勢岡	一津			*	S	1	1	560	0	560	560
カードで当月のご請求および新規のご利用が無い場合は、カードの利用明細の表示を省略させていただきます。											小 計	16695	16695

【単位:円】

	前月繰越残高	事前お支払元金	新規ご利用額	当月ご請求内訳			当月ご請求額	翌月以降残高
				当月元金	加算分元金	当月手数料 手数料の割合		
提携多岐ポイント セディナショッピング キャッシング	700.53			39.65		10.35 別欄に表示	500.00	660.88

【單位：円】

[illegible]

この明細書は、
3 枚中の 2 枚目です。

お支払予定額は新しいご利用がなかった場合の、月々のお支払予定額です。13ヶ月目以降は翌月より順次ご案内いたします。

※当月ご請求額・分割払い等は分割支払額、リボルビング払いは弁済金を表します。 CFC1098

ご利用ありがとうございます。当月のご請求額は下記の通りです。口座振替の方は下記ご指定口座より自動振替させていただきますので、前金融機関営業日までにご請求額をご用意ください。なお、ご入金の確定にはコンピュータ処理の都合上、お支払日から約2週間程度必至となり、この期間はご利用枠が制限される場合がありますのでご了承ください。

栗野 仁博 様 *

7 168 8486 1288 019

ポイント集計期間	
ポイント交換有効期限	
前月までのポイント	
当月カードポイント	
当月源泉費ポイント	
当月還元ポイント	
累計ポイント	

お客様ご利用限度額	70万円
内、毎月1回払い以外の総ショッピング限度額	70万円
内、お客様キャッシング限度額	0万円

カードキャッシングは、カードショッピングご利用額により、利用可能額が減額となることがあります。
カードキャッシングは、お客様総キャッシング限度額の範囲内となります。

460-8670 名古屋市中区丸の内3-23-20
登録番号 東海財務局長(11)第00166号

お問い合わせ先
アンサーセンター ☎ 0120-086-315
(9:30~17:00 1/休み) 携帯電話から 052-300-1515
*開会時はお手元にご用ください。

「R」はリボルビング払い、「ポ1」はボーナス一括払い、
あとリボ・あと分割をご利用の場合は表示の前に「@」が付きます。
S：ショッピング C：キャッシング
〔新規サイン〕：＊印は当月ご利用分

—【ご利用カード区分】無印：ご本人、１～：ご家族
 リボリング払いの場合
 当月分の手数料です。

ご利用日		ご利用案内	期 限	S/C	分回回数	区 分	次回	ご利用金額	手数料	回数指定払いお支払総額	当月ご請求額
26/10/22	ETC通行料金	津一伊勢関	*	\$	1	1		560	0	560	560
26/10/23	E.N.E.O.S-SS		*	\$	1	1		8628	0	8628	8628
26/10/23	ETC通行料金	伊勢関一津	*	\$	1	1		560	0	560	560
26/10/23	ETC通行料金	津一伊勢関	*	\$	1	1		560	0	560	560
26/10/24	J.T.Tツシメン		*	\$	1	1		7200	0	7200	7200
26/10/24	ETC通行料金	伊勢関一津	*	\$	1	1		560	0	560	560
26/10/24	ETC通行料金	津一伊勢関	*	\$	1	1		560	0	560	560
26/10/29	エソノ モービル セネラル MDCM		*	\$	1	1		8148	0	8148	8148
カードで当月のご請求および新規のご利用が無い場合は、カードの利用明細の表示を省略させていただきます。									小計	26776	26776

カードで当月のご請求および新規のご利用が無い場合は、カードの利用明細の表示を省略させていただいております。

【單位：円】

	前月繰越残高	事前お支払元金	新規ご利用額	当月ご請求内訳			当月ご請求額	翌月以降残高
				当月元金	加算分元金	当月手数料 手数料の割合		
提携お宅セディナショッピングキャッシング	70053			3965		1035 別欄に表示	5000	66088

【單位：門】

[illegible]

お支払予定額は新しいご利用がなかった場合の、月々のお支払予定額です。13ヶ月目以降は翌月より順次ご案内いたします。

この明細書は、
3枚中の 3枚目です。

7 168 8486 1288 019

ご利用ありがとうございます。当月のご請求額は下記の通りです。口座振替の方は下記ご指定口座より自動振替させていただきますので、前金機換開営業日までにご請求額をご用意ください。なお、ご入金の確定にはコンピュータ処理の都合上、お支払日から約2週間程度必要となり、この期間はお利用枠が制限される場合がありますのでご了承願います。

二請求額振替額) **** 円 お支払日 ** 年 ** 月 ** 日

栗野 仁博 様 *

金融機関名	支店名		口座番号	
	預金種別		口座名義人	
	カード名		会員番号	
	カード総限度額 70万円		内ショッピング限度 70万円	
	内キャッシング限度 70万円			

※カード総限度額には、会員手数料を含みます。

ポイントサービス明細

ポイント集計期間	
ポイント交換有効期限	
前月までのポイント	
当月カードポイント	
当月還元ポイント	
当月還元ポイント	
累計ポイント	

■お客様の総ご利用限度額は下記の通りです。(本カード以外に当社カードをお持ちの場合、他カードの利用と合わせた限度額となります。)

お客様総ご利用限度額	70万円
内、翌月1回払い以外の総ショッピング限度額	70万円
内、お客様総キャッシング限度額	0万円

カードキャッシングは、カードショッピングご利用額により、利用可能額が変動となることがあります。
カードキャッシングは、お客様キャッシング限度額の範囲内となります。

株式会社セディナ

460-8670 名古屋市中区丸の内3-23-20
登録番号 東海財務局長(11)第00166号

お問い合わせ先
アンサーセンター ☎ 0120-086-315
(9:30~17:00 1/1休み) 携帯電話から 052-300-1515
*照会時はお手元にカードをご用意ください。

「R」はリボルビング払い、「ボ1」はボーナス一括払い、
あとリボ・あと分割をご利用の場合は表示の前に「@」が付きます。
S：ショッピング C：キャッシング
【新規サイン】：*印は当月ご利用分

【ご利用カード区分】無印：ご本人、1～：ご家族
リボルビング払いの場合
当月分の手数料です。

カードご利用明細

ご利用日	ご利用案内	新 規 開 通	分 割 回 数	回 数	戻 分	ご利用金額	手数料	回数指定払い お支払総額	当月ご請求額
26/11/5	シヨウワシエルセキコ	*	S	1	1	4731	0	4731	4731
26/11/5	ETC通行料金 天理 一 天理	*	S	1	1	410	0	410	410
26/11/5	ETC通行料金 天理 一 天理	*	S	1	1	410	0	410	410
26/11/5	ETC通行料金 柏原本線 一 柏原本線	*	S	1	1	410	0	410	410
26/11/5	ETC通行料金 松原本線 一 松原本線	*	S	1	1	410	0	410	410
26/11/5	ETC通行料金 松原本線入一なんば田	*	S	1	1	720	0	720	720
26/11/5	ETC通行料金 夕陽丘 一 松原本線出	*	S	1	1	720	0	720	720
26/11/6	ETC通行料金 伊勢岡 一 進	*	S	1	1	560	0	560	560
26/11/6	ETC通行料金 津 一 芸濃	*	S	1	1	360	0	360	360
26/11/6	ビジネスマンリョー トシヨツプ (ラクテ)	*	S	1	1	7020	0	7020	7020
26/11/6	CONTACTツウハンレンズゲツト (ラクテ)	*	S	1	1	4980	0	4980	4980
26/11/7	オオサカオダシヨウゴウキンヨウハンキ (ラクテ)	*	S	1	1	5200	0	5200	5200
26/11/8	ETC特別割引 大紀本線 一 伊勢岡	*	S	1	1	1620	0	1620	1620
26/11/8	ETC特別割引 伊勢岡 一 大紀本線	*	S	1	1	1620	0	1620	1620
26/11/10	エツソ、モービル、ゼネラル、MOCM	*	S	1	1	7676	0	7676	7676
26/11/11	ETC通行料金 松原本線 一 松原本線	*	S	1	1	410	0	410	410
カードで当月のご請求および新規のご利用が無い場合は、カードの利用明細の表示を省略させていただきます。							小 計	37257	37257

カードで当月のご請求および新規のご利用が無い場合は、カードの利用明細の表示を省略させていただいております。

カードリボルピング払いのご請求明細

	前月繰越残高	事前お支払元金	新規ご利用額	当 月 ご 請 求 内 訳				当月ご請求額	翌月以降残高
				当月元金	加算分元金	当月手数料	手数料の割合		
提携事業者によるセディナショッピングキャッシング	66088			4023		977	別欄に表示	5000	62065

カード回数指定払いお支払明細表

[illegible]

お支払予定額は新しいご利用がなかった場合の、月々のお支払予定額です。13ヶ月目以降は翌月より順次ご案内いたします。

この明細書は、
4 枚中の 2 枚目です。

※当月ご請求額:分割払い等は分割支払額、リボルビング払いは弁済金を表します。 CFC1098

26 年 12 月分

ご利用ありがとうございます。当月のご請求額は下記の通りです。口座振替の方は下記指定口座より自動振替させていただきますので、前金振替開営業日までにご請求額をご用意ください。なお、ご入金の確定にはコンピュータ処理の都合上、お支払日から約2週間程度必要となります。この期間にご利用が制限される場合がありますのでご了承ください。

二請求額(替領)	*****円	お支払日	**年 **月 **日
----------	--------	------	-------------

栗野 仁博 様 幸

7 168 8486 1288 019

ポイントサービス明細

ポイント集計期間	
ポイント交換有効期限	
前月までのポイント	
当月カードポイント	
当月家賃ポイント	
当月還元ポイント	
累計ポイント	

■お客様の総ご利用限度額は下記の通りです。(本カード以外に当社カードをお持ちの場合、他カードの利用と合わせた限度額となります。)

お客様ご利用総額	70万円
内、翌月1回払い以外の総ショッピング限度額	70万円
内、お客様総キャッシング限度額	0万円

カードキャッシングは、カードショッピングご利用額により、利用可能額が減額となることがあります。
カードキャッシングは、お客様様キャッシング限度額の範囲内となります。

株式会社セディナ

460-8670 名古屋市中区丸の内3-23-20
登録番号 東海財務局長(11)第00166号

お問い合わせ先
アンサーセンター ☎ 0120-086-315
(9:30~17:00 1/休み) 携帯電話から 052-300-1515
*照会時はお手元にご用意ください。

カードご利用明細

「R」はリボルビング払い、「ボ1」はボーナス一括払い、
あとリボ・あと分割をご利用の場合は表示の前に「@」が付きます。
S：ショッピング G：キャッシング
〔新規サイン〕：＊印は当月ご利用分

—〔ご利用カード区分〕 無印：ご本人、1～：ご家族
 リボリング払いの場合
 当月分の手数料です。

ご利用日	ご利用案内	ETC 回数	区 分	ご利用金額	手数料	回数指定払い お支払総額	当月ご請求額
26/11/11	ETC通行料金 天理 → 天理	*S	1	410	0	410	410
26/11/11	ETC通行料金 柏原本線 → 柏原本線	*S	1	410	0	410	410
26/11/11	ETC通行料金 天理 → 天理	*S	1	410	0	410	410
26/11/11	ETC通行料金 松原本線入 → 平野出	*S	1	410	0	410	410
26/11/13	ETC通行料金 大紀本線 → 津	*S	1	1930	0	1930	1930
26/11/13	ETC通行料金 伊勢岡 → 大紀本線	*S	1	2320	0	2320	2320
26/11/14	タイヨウセキユ	*S	1	7179	0	7179	7179
26/11/17	ETC通行料金 伊勢岡 → 津	*S	1	560	0	560	560
26/11/17	ETC通行料金 津 → 菟浜	*S	1	360	0	360	360
26/11/18	ENEOS-SS	*S	1	7082	0	7082	7082
26/11/19	ETC通行料金 津 → 伊勢岡	*S	1	560	0	560	560
26/11/19	ETC通行料金 伊勢岡 → 津	*S	1	560	0	560	560
26/11/20	ETC通行料金 伊勢岡 → 津	*S	1	560	0	560	560
26/11/21	ETC通行料金 津 → 伊勢岡	*S	1	560	0	560	560
26/11/21	ETC通行料金 伊勢岡 → 津	*S	1	560	0	560	560
26/11/22	タイヨウセキユ	*S	1	6715	0	6715	6715
カードで当月のご請求および新規のご利用が無い場合は、カードの利用明細の表示を省略させていただきます。					小 計	30586	30586

カードリボルピング払いのご請求明細

【単位:円】

	前月繰越残高	事前お支払元金	新規ご利用額	当 月 ご 請 求 内 訳				当月ご請求額	翌月以降残高
				当月 元金	加算分元金	当月手数料	手数料の割合		
提携金融機関をセ レディナショッピング									
ギヤッシング	66088			4023		977	別欄に表示	5000	62065

カード回数指定払いお支払明細表

【單位：円】

[illegible]

お支払予定額は新しいご利用がなかった場合の、月々のお支払予定額です。13ヶ月目以降は翌月より順次ご案内いたします。

この明細書は、
4枚中の 3枚目です。

ご利用ありがとうございます。当月のご請求額は下記の通りです。口座振替の方は下記ご指定口座より自動振替させていただきますので、前金融機関営業日までにご請求額をご用意ください。なお、ご入金の確定にはコンピュータ処理の都合上、お支払日から約2週間程度必要となり、この期間はお利用枠が制限される場合がありますのでご了承ください。

（請求額）*****円 お支払日 **年 **月 **日

7 168 8486 1288 019

ポイント集計期間	
ポイント交換有効期限	
前月までのポイント	
当月カードポイント	
当月家賃ポイント	
当月還元ポイント	
累計ポイント	

■お客様の総ご利用限度額は下記の通りです。(本カード以外に当社カードをお持ちの場合、他カードの利用と合わせた総限度額となります。)

お客様総ご利用限度額	70万円
内、翌月1回払い以外の総ショッピング限度額	70万円
内、お客様総キャッシング限度額	0万円

カードキャッシングは、カードショッピングご利用額により、利用可能額が変動となることがあります。
カードキャッシングは、お客様総キャッシング限度額の範囲内となります。

460-8670 名古屋市中区丸の内3-23-20
登録番号 東海財務局長(11)第00166号

お問い合わせ先
アンサーセンター ☎ 0120-086-315
(9:30~17:00 1/1休み) 携帯電話から 052-300-1515
*照会時はお手元にご用度ください。

「R」はリボルビング払い、「ポ1」はボーナス一括払い、
あとリボ・あと分割をご利用の場合は表示の前に「@」が付きます。
S：ショッピング C：キャッシング
〔新規サイン〕：＊印は当月ご利用分

—【ご利用カード区分】無印：ご本人、1～：ご家族
 リボルビング払いの場合
 当月分の手数料です。

【單位：円】

[illegible]

カードで当月のご請求および新規のご利用が無い場合は、カードの利用明細の表示を省略させていただきます。

小計	7274	7274
----	------	------

【單位：元】

	前月繰越残高	事前お支払元金	新規ご利用額	当 月 ご 請 求 内 訳				当月ご請求額	翌月以降残高
				当月元金	加算分元金	当月手数料	手数料の割合		
提携お支払先名簿									
セディナショッピング									
キャッパショッピング	66088			4023		977	別欄に表示	5000	62065

【単位：円】

[illegible]

お支払予定額は新しいご利用がなかった場合の、月々のお支払予定額です。13ヶ月目以降は翌月より順次ご案内いたします。

この明細書は、
4枚中の 4枚目です。

27 年 1 月 分

518-0846

三重県伊賀市上野愛宕町 1831-8

ご利用ありがとうございます。当月のご請求額は下記の通りです。口座振替の方は下記ご指定口座より自動振替させていただきますので、前金融機関営業日までにご請求額をご用意ください。なお、ご入金の確定にはコンピュータ処理の都合上、お支払日から約2週間程度必要となり、この期間はお利用枠が制限される場合がありますのでご了承ください。

二請求額振替額)	138,398円	お支払日	27年 1月 26日
----------	----------	------	------------

栗野 仁博 様 様

7 168 8486 1288 019

ポイントサービス明細

ポイント累計期間	26年 5月～27年 4月	★お知らせ★ ウキウキラベル賞海外コースに
ポイント交換有効期限	27年 4月末日	「台湾コース」が登場！
前月までのポイント	9,799ポイント	2015年1月以降のご応募より、ウキウキラ
当月カードのポイント	1,333ポイント	ベル賞の海外コースはご当選時に「台湾」また
当月通貨ポイント	*****ポイント	は「ハワイ」よりご応募いただけます。
当月還元ポイント	0ポイント	※詳しくはCudynaNewsまたはセディナ
累計ポイント	11,132ポイント	HPまで。

※ポイント集計期間は、ご請求月ベースとなります。

■お客様の総ご利用限度額は下記の通りです。(本カード以外に当社カードをお持ちの場合、他カードの利用と合わせた限度額となります。)

お客様総ご利用限度額	70万円
内、翌月1回払い以外の総ショッピング限度額	70万円
内、お客様総キャッシング限度額	0万円

カードキャッシングは、カードショッピングご利用額により、利用可能額が変動となる場合があります。
カードキャッシングは、お客様総キャッシング限度額の範囲内となります。

株式会社セディナ

460-8670 名古屋市中区丸の内3-23-20
登録番号 東海財務局長(11)第00166号

お問い合わせ先
アンサーセンター ☎ 0120-086-315
(9:30~17:00 1/1休み) 携帯電話から 052-300-1515
*照会時はお手元にカードをご用意ください。

カードご利用明細

ご利用日	ご利用案内	新規 シ C	分割 回 数	回数 区分	ご利用金額	手数料	回数指定払い お支払総額	当月ご利用額
22 9 8	70714 450138 77718.00%	CR			50000	184		4236
22 10 2	70714 250142 77718.00%	CR			50000	764		764
26 11 27	プラザゴリョウダイケン	*S	1	1	1083	0	1083	1083
26 11 27	ETC通行料金 伊勢関 一律	*S	1	1	560	0	560	560
26 11 27	ETC通行料金 津 伊勢関	*S	1	1	560	0	560	560
26 11 28	ETC通行料金 伊勢関 一律	*S	1	1	560	0	560	560
26 11 28	ETC通行料金 津 伊勢関	*S	1	1	360	0	360	360
26 12 2	ETC通行料金 伊勢関 一律	*S	1	1	560	0	560	560
26 12 2	ETC通行料金 津 伊勢関	*S	1	1	560	0	560	560
26 12 4	ETC通行料金 伊勢関 津	*S	1	1	560	0	560	560
26 12 4	ETC通行料金 津 伊勢関	*S	1	1	560	0	560	560
26 12 5	ETC通行料金 津 伊勢関	*S	1	1	560	0	560	560
26 12 5	ETC通行料金 伊勢関 一律	*S	1	1	560	0	560	560
26 12 8	ETC通行料金 伊勢関 津	*S	1	1	560	0	560	560
26 12 8	ETC通行料金 津 伊勢関	*S	1	1	560	0	560	560
26 12 10	ETC通行料金 伊勢関 一律	*S	1	1	560	0	560	560
カードが当月ご利用および新規のご利用が無い場合は、カードの利用明細の表示を省略させていただきます。						小 計	8163	13163

カードで当月のご請求および新規のご利用が無い場合は、カードの利用明細の表示を省略させていただいております。

カードリボルピング払いのご請求明細

	前月繰越残高	事前お支払元金	新規ご利用額	当 月 ご 請 求 内 訳				当月ご請求額	翌月以降残高
				当月元金	加算分元金	当月手数料	手数料の割合		
提携お通帳でお セディナショッピング キャッシング	62065			4052		948	別欄に表示	5000	58013

カード回数指定払いお支払明細表

[illegible]

お支払予定額は新しいご利用がなかった場合の、月々のお支払予定額です。13ヶ月目以降は翌月より順次ご案内いたします。

この明細書は、
3 枚中の 1 枚目です。

※当月ご請求額:分割払い等は分割支払額、リボルビング払いは弁済金を表します。 CFC4098

22600115

ご利用ありがとうございます。当月のご請求額は下記の通りです。口座振替の方は下記ご指定口座より自動振替させていただきますので、前金払機開営業日までにご請求額をご用意ください。なお、ご入金の確定にはコンピュータ処理の都合上、お支払日から約2週間程度必要となります。この期間にご利用枠が利用できない場合がありますのでご了承ください。

栗野 仁博 様 *

5 支店・口座 支店名 預金種別 口座名義人 カード名 会員番号 利用限度額 カード総限度額 内ショッピング限度 内キャッシング限度 カード総限度額には、金員手数料を含みます。	金融機関名	[REDACTED]		
	支店名	[REDACTED]		
	預金種別	[REDACTED]	口座番号	[REDACTED]
	口座名義人	[REDACTED]		
	カード名	[REDACTED]		
	会員番号	[REDACTED]		
利用限度額	カード総限度額 70万円 内ショッピング限度 70万円 内キャッシング限度 70万円			

ポイント集計期間	ポイント交換有効期限
前月までのポイント	
当月カードポイント	
当月家賃ポイント	
当月還元ポイント	
累計ポイント	

お客様総ご利用限度額	70万円
内、翌月1回払い以外の総ショッピング限度額	70万円
内、お客様総キャッシング限度額	0万円

カードキャッシングは、カードショッピングご利用額により、利用可能額が減額となることがあります。
カードキャッシングは、お客様のおキャッシング限度額の範囲内となります。

460-8670 名古屋市中区丸の内3-23-20
登録番号 東海財務局長(11)第00166号

お問い合わせ先
アンサーセンター ☎ 0120-086-315
(8:30~17:00 1/1休み) 携帯電話から 052-300-1515
*照会時はお手元にカードをご用意ください。

「R」はリボルビング払い、「ボ1」はボーナス一括払い、
あとリボ・あと分割をご利用の場合は表示の前に「@」が付きます。
S：ショッピング C：キャッシング
〔新規サイン〕：＊印は当月ご利用分

—【ご利用カード区分】無印：ご本人、1～：ご家族
 リボルビング払いの場合
 当月分の手数料です。

ご利用日										ご利用案内										分割回数		区別		ご利用金額		手数料		回数指定払い お支払総額		当月ご請求額	
26	12	17	イデミツ	*	S	1	1											4129		0		4129		4129							
26	12	17	ETC通行料金 伊勢岡 津	*	S	1	1											560		0		560		560							
26	12	17	ETC通行料金 津 一伊勢岡	*	S	1	1											560		0		560		560							
26	12	17	フンキョウトンヨウプラクテンイチハ (ラクテ)	*	S	1	1											34913		0		34913		34913							
26	12	18	ペーパーミツヤマ (ラクテ)	*	S	1	1											5096		0		5096		5096							
26	12	19	ETC通行料金 伊勢岡 一津	*	S	1	1											560		0		560		560							
26	12	20	ETC特別割引 伊勢岡 一津	*	S	1	1											390		0		390		390							
26	12	22	イデミツ	*	S	1	1											6932		0		6932		6932							
26	12	24	ETC通行料金 伊勢岡 一津	*	S	1	1											560		0		560		560							
26	12	24	ETC通行料金 津 一伊勢岡	*	S	1	1											560		0		560		560							
26	12	25	ETC通行料金 伊勢岡 一津	*	S	1	1											560		0		560		560							
26	12	25	コスモセキユ	*	S	1	1											3720		0		3720		3720							
26	12	26	タイウセキユ	*	S	1	1											6486		0		6486		6486							
26	12	27	ゲキヤスカグダクテンイチハテン (ラクテ)	*	S	1	1											34344		0		34344		34344							
26	12	28	タイウセキユ	*	S	1	1											5226		0		5226		5226							
カードで当月のご請求および新規のご利用が無い場合は、カードの利用明細の表示を省略させていただきます。																		小 計		104596		104596									

【単位：円】

	前月繰越残高	事前お支払元金	新規ご利用額	当月ご請求内訳			当月ご請求額	翌月以降残高
				当月元金	加算分元金	当月手数料 手数料の割合		
提携金融機関/セディナショッピングキャッシング	620.65			4052		9.48 別欄に提示	5000	5801.35

【單位：円】

[illegible]

この明細書は、
3枚中の 3枚目です。

お支払予定額は新しいご利用がなかった場合の、月々のお支払予定額です。13ヶ月目以降は翌月より順次ご案内いたします。

※当用口座振替：分割払い等は分割支払額、リボルビング払いは非済金を表します。 CFC4098

22600116

518-0846
三重県伊賀市上野愛宕町 1831-8

ご利用ありがとうございます。当月のご請求額は下記の通りです。口座振替の方は下記ご指定口座より自動振替させていただきますので、前金融機関営業日までにご請求額をご用ください。なお、ご入金のご確定にはコンピュータ処理の都合上、お支払日から約2週間程度必要となり、この期間はお利用枠が制限される場合がありますのでご了承ください。

ご請求額(金額)	100,953円	お支払日	27年 2月 26日
----------	----------	------	------------

栗野 仁博 様 *

7 168 8486 1288 019

ポイントサービス明細

ポイント累計期間	26年 5月～27年 4月	★「たくさん使って当てようキャンペーン」★ 期間中、カードショッピング・利用合計金額 5,000円(税込)を1口としてご応募いただ く。抽選で1,100名様にはハワイ・羽除機な どが当たる。カードのご利用回数に応じて応募 口数アップも、※詳しくはCedynanew WebまたはディナHPまで。
ポイント交換有効期限	27年 4月末日	
前月までのポイント	11,132ポイント	
当月カードポイント	959ポイント	
当月家賃ポイント	*****ポイント	
当月還元ポイント	0ポイント	
累計ポイント	12,091ポイント	

※ポイント集計期間は、ご請求月ベースとなります。

■お客様の総ご利用限度額は下記の通りです。(本カード以外に当社カードをお持ちの場合、他カードの利用と合わせた限度額となります。)

お客様ご利用限度額	70万円
内、翌月1回払い以外の総ショッピング限度額	70万円
内、お客様総キャッシング限度額	0万円

カードキャッシングは、カードショッピングご利用額により、利用可能額が減額となることがあります。
カードキャッシングは、お客様毎にキャッシング限度額の範囲内となります。

株式会社セディナ

460-8670 名古屋市中区丸の内3-23-20
登録番号 東海財務局長(11)第00166号

お問い合わせ先
アンサーセンター ☎ 0120-086-315
 (8:30~17:00 1/1休み) 携帯電話から 052-300-1515
 *年会費はお手元でカードをご用意ください。

*照会時はお手元にカードをご用意ください。

カードご利用明細

「R」はリボルビング払い、「ボ1」はボーナス一括払い、
あとリボ・あと分割をご利用の場合は表示の前に「@」が付きます。
S：ショッピング C：キャッシング
〔新規サイン〕：*印は当月ご利用分

【ご利用カード区分】無印：ご本人、1～：ご家族
 リボルビング払いの場合
 当月分の手数料です。

【単位：円】

ご利用日										ご利用案内										分割回数	区分	ご利用金額	手数料	回数指定払い お支払総額	当月ご請求額
22	9	8	7/11/4 450138	7/1718.00%		CR				50000	122			4236											
22	10	2	7/11/4 450142	7/1718.00%		CR				50000	764			764											
26	12	25	ブラゴリョウダイケン		*	S	1	1		1083	0		1083	1083											
26	12	26	ETC通行料金 天理 一 天理		*	S	1	1		410	0		410	410											
26	12	26	ETC通行料金 柏原本線 一 柏原本線		*	S	1	1		410	0		410	410											
26	12	26	ETC通行料金 松原線入一平野出		*	S	1	1		410	0		410	410											
26	12	27	ETC深夜割引 天理 一 天理		*	S	1	1		290	0		290	290											
26	12	27	ETC深夜割引 松原本線 一 松原本線		*	S	1	1		290	0		290	290											
27	1	1	ETC通行料金 天理 一 天理		*	S	1	1		410	0		410	410											
27	1	1	ETC通行料金 柏原本線 一 柏原本線		*	S	1	1		410	0		410	410											
27	1	1	ETC通行料金 松原線入一なんば出		*	S	1	1		720	0		720	720											
27	1	2	エツジ モービル モネタル MOCM		*	S	1	1		6950	0		6950	6950											
27	1	2	ETC深夜割引 天理 一 天理		*	S	1	1		290	0		290	290											
27	1	2	ETC深夜割引 松原本線 一 松原本線		*	S	1	1		290	0		290	290											
27	1	2	ETC通行料金 夕陽丘 一 松原本線出		*	S	1	1		720	0		720	720											
27	1	3	コスモセキユ		*	S	1	1		1584	0		1584	1584											
カードで当月のご請求および新規のご利用が無い場合は、カードの利用明細の表示を省略させていただきます。										小 計		14267	19267												

カードで当月のご請求および新規のご利用が無い場合は、カードの利用明細の表示を省略させていただいております。

カードリボルディング払いのご請求明細

【單位：円】

	前月繰越残高	事前お支払元金	新規ご利用額	当 月 ご 請 求 内 訳				当月ご請求額	翌月以降残高
				当月元金	加算分元金	当月手数料	手数料の割合		
提携ポストホストセディナショッピング									
ショッピング	58013			4114		886	別欄に表示	5000	53899

カード回数指定払いお支払明細表

【單位：円】

[illegible]

お支払予定額は新しいご利用がなかった場合の、月々のお支払予定額です。13ヶ月目以降は翌月より順次ご案内いたします。

この明細書は、
3 枚中の 1 枚目です。

※当日ご請求額：分割払い等は分割支払額、リボルビング払いは返済金を表します。 CFC4098

22600117

ご利用ありがとうございます。当月のご請求額は下記の通りです。口座振替の方は下記ご指定口座より自動振替させていただきますので、前金振替・現金振替などにご請求額をご用意ください。なお、ご入金の場合はコンピュータ処理の都合上、お支払日から約2週間程度必要となります。この場合はご利用枠がご利用できない場合がありますのでご了承ください。

栗野 仁博 様 *

お支払口座 カードの 内蔵	金融機関名	[REDACTED]		
	支店名	[REDACTED]		
	預金種別	口座番号	[REDACTED]	
	口座名義人	[REDACTED]		
	カード名	[REDACTED]		
	会員番号	[REDACTED]		
	ご利用 限度額	カード総限度額：70万円	内ショッピング限度	70万円
			内キャッシング限度	70万円
		※カード総限度額には、会員手数料を含みます。		

ポイント集計期間	
ポイント交換有効期限	
前月までのポイント	
当月カードポイント	
当月源泉徴収ポイント	
当月還元ポイント	
累計ポイント	

お客様総ご利用限度額	70万円
内、翌月1回払い以外の総ショッピング限度額	70万円
内、お客様総キャッシング限度額	0万円

カードキャッシングは、カードショッピングご利用額により、利用可能額が減額となることがあります。
カードキャッシングは、お客様様キャッシング限度額の範囲内となります。

460-8670 名古屋市中区丸の内3-23-20
登録番号 東海財務局長(11)第00166号

お問い合わせ先
アンサーセンター ☎ 0120-086-315
(9:30~17:00 1/1休み) 携帯電話から 052-300-1515
*開会時はお手元にご用紙をください。

「R」はリボルビング払い、「ポ1」はボーナス一括払い、
あとリボ・あと分割をご利用の場合は表示の前に「@」が付きます。
S：ショッピング C：キャッシング
〔新規サイン〕：＊印は当月ご利用分

一〔ご利用カード区分〕無印：ご本人、1～：ご家族
 リボルビング払いの場合
 当月分の手数料です。

ご利用日		ご利用案内		期 間	分 割 回 数	回 数	区 分	ご利用金額	手数料	回数指定払い お支払総額	当月ご請求額
27	1	5	ブンボウノタケケン (タケテ)	*	S	1	1	8640	0	8640	8640
27	1	13	ENEOS-SS	*	S	1	1	5573	0	5573	5573
27	1	16	コスモセキユ	*	S	1	1	1530	0	1530	1530
27	1	17	AMAZON.CO.JP	*	S	1	1	1009	0	1009	1009
27	1	17	AMAZON.CO.JP	*	S	1	1	2182	0	2182	2182
27	1	18	タイヨウセキユ	*	S	1	1	5776	0	5776	5776
27	1	19	ETC通行料金 伊勢関 一津	*	S	1	1	560	0	560	560
27	1	19	ETC通行料金 津 一伊勢関	*	S	1	1	560	0	560	560
27	1	20	スズクリ (ラクテ)	*	S	1	1	16432	0	16432	16432
27	1	21	ETC通行料金 柏原本線 柏原本線	*	S	1	1	410	0	410	410
27	1	21	ETC通行料金 天理 一天理	*	S	1	1	410	0	410	410
27	1	21	ETC通行料金 松原本線 松原本線	*	S	1	1	410	0	410	410
27	1	21	ETC通行料金 天理 一天理	*	S	1	1	410	0	410	410
27	1	21	ETC通行料金 松原本線入一平野出	*	S	1	1	410	0	410	410
27	1	21	ETC通行料金 三宅西入口一松原本線出	*	S	1	1	410	0	410	410
27	1	22	ETC通行料金 船橋 一亀山	*	S	1	1	460	0	460	460
カードで当月のご請求および新規のご利用が無い場合は、カードの利用明細の表示を省略させていただきます。									小 計	45182	45182

【单位:円】

	前月繰越残高	事何お支払元金	新規ご利用額	当月ご請求内訳		当月ご請求額	翌月以降残高
				当月元金	加算分元金	当月手数料 手数料の割合	
提携おれどまセ セディナショッピング							
キャッシング	58013			4114		886 別欄に表示	5000 53899

【単位：円】

[illegible]

この明細書は、
3枚中の 2枚目です。

お支払予定額は新しいご利用がなかった場合の、月々のお支払予定額です。13ヶ月目以降は翌月より順次ご案内いたします。

※当月ご請求額:分割払い等は分割支払額、リボルビング払いは弁済金を表します。 CFC4098

27年 2月分

ご利用ありがとうございます。当月のご請求額は下記の通りです。口座振替の方は下記ご指定口座より自動振替させていただきますので、前金振替機関営業日までにご請求額をご用意ください。なお、ご入金の確定にはコンピュータ処理の都合上、お支払日から約2週間程度必要となります。この期間にご利用枠が制限される場合がありますのでご了承ください。ご承願します。

（請求額）	*****円	お支払日	**年 **月 **日
-------	--------	------	-------------

栗野 仁博 様 幸

7 168 8486 1288 019

ポイントサービス明細

ポイント集計期間	
ポイント交換有効期限	
前月までのポイント	
当月カードポイント	
当月家賃ポイント	
当月還元ポイント	
累計ポイント	

■お客様の総ご利用限度額は下記の通りです。(本カード以外に当社カードをお持ちの場合、他カードの利用と合わせた限度額となります。)

お客様総ご利用限度額	70万円
内、登月1回払い以外の総ショッピング限度額	70万円
内、お客様総キャッシング限度額	0万円

カードキャッシングは、カードショッピングご利用額により、利用可能額が減額となることがあります。
カードキャッシングは、お客様総キャッシング限度額の範囲内となります。

株式会社 セディナ

460-8670 名古屋市中央区丸の内3-23-20

登録番号 東海財務局長（11）第00166号

「お問い合わせ先」

アンサーセンター  0120-086-315

(9:30~17:00 1/1休み) 携帯電話から 052-300-1515
*照会時はお手元にカードをご用意ください。

カードご利用明細

「R」はリボルビング払い、「ポ1」はボーナス一括払い、
あとリボ・あと分割をご利用の場合は表示の前に「@」が付きます。
S：ショッピング C：キャッシング
〔新規サイン〕：*印は当月ご利用分

【ご利用カード区分】無印：ご本人、1～：ご家族
リボルビング払いの場合、
当月分の手数料です。

[illegible]

カードで当月のご請求および新規のご利用が無い場合は、カードの利用明細の表示を省略させていただいております。

カードリボルピング払いのご請求明細

【單位：円】

	前月繰越残高	事前お支払元金	新規ご利用額	当 月 ご 請 求 内 訳				当月ご請求額	翌月以降残高
				当月元金	加算分元金	当月手数料	手数料の割合		
提携金融機関でお セディナショッピング									
ギョーキング	580.13			411.4		88.6	別欄に表示	5000	538.99

カード回数指定払いお支払明細表

【単位：円】

[illegible]

この明細書は、
3枚中の 3枚目です。

お支払予定額は新しいご利用がなかった場合の、月々のお支払予定額です。13ヶ月目以降は翌月より順次ご案内いたします。

※当月ご請求額:分割払い等は分割支払額、リボルビング払いは弁済金を表します。 CFC4098

22600119

事務所費

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 04 月 25 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料	
使途用途	用途1 賃料	60,000 円	
	用途2	0 円	
	用途3	0 円	
	用途4	0 円	
	用途5	0 円	
支出金額	使途用途合計	60,000 × 50% =	30,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上		

22600121

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 05 月 25 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料			
使途用途	用途1 賃料			60,000 円	
	用途2			0 円	
	用途3			0 円	
	用途4			0 円	
	用途5			0 円	
支出金額	使途用途合計	60,000	×	50%	= 30,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上				

22600122

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 06 月 25 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料			
使途用途	用途1 賃料				60,000 円
	用途2				0 円
	用途3				0 円
	用途4				0 円
	用途5				0 円
支出金額	使途用途合計	60,000	×	50%	= 30,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上				

22600123

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 07 月 25 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料		
使途用途	用途1 賃料			60,000 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	60,000	× 50% =	30,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上			

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 08 月 25 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料			
使途用途	用途1 賃料				60,000 円
	用途2				0 円
	用途3				0 円
	用途4				0 円
	用途5				0 円
支出金額	使途用途合計	60,000	×	50%	= 30,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上				

22600125

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 09 月 25 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料		
使途用途	用途1 賃料	60,000 円		
	用途2	0 円		
	用途3	0 円		
	用途4	0 円		
	用途5	0 円		
支出金額	使途用途合計	60,000	× 50% =	30,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上			

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 10 月 27 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料			
使途用途	用途1 賃料				60,000 円
	用途2				0 円
	用途3				0 円
	用途4				0 円
	用途5				0 円
支出金額	使途用途合計	60,000	×	50%	= 30,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上				

22600127

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 11 月 25 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料			
使途用途	用途1 賃料	60,000 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	60,000	×	50%	= 30,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上				

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 12 月 24 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料		
使途用途	用途1 賃料			60,000 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	60,000	× 50% =	30,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上			

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 01 月 25 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料		
使途用途	用途1 賃料			60,000 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	60,000	× 50% =	30,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上			

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 02 月 25 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 事務所費	支出科目 賃借料		
使途用途	用途1 賃料			60,000 円
	用途2			0 円
	用途3			0 円
	用途4			0 円
	用途5			0 円
支出金額	使途用途合計	60,000	× 50% =	30,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上			

収 入
印 紙

収 入
印 紙

1 ヶ月

¥ 60,000-

領収印鑑



自 H25 年 3 月 14 日

至 H27 年 3 月 31 日

この領収証は2年間使用し金銭の授受についての確証となる
ものですから大切に保管して下さい。

H25 年 4 月分	H25 年 3 月 14 日 受取りました	領 収 印 鑑	
H25 年 5 月分	H25 年 4 月 23 日 受取りました	領 収 印 鑑	
H25 年 6 月分	H25 年 5 月 25 日 受取りました	領 収 印 鑑	

H25 年 7 月分	H25 年 6 月 25 日 受取りました	領 収 印 鑑	
H25 年 8 月分	H25 年 7 月 25 日 受取りました	領 収 印 鑑	
H25 年 9 月分	H25 年 8 月 25 日 受取りました	領 収 印 鑑	

H25 年 10 月分	H25 年 9 月 25 日 受取りました	領 収 印 鑑	
H25 年 11 月分	H25 年 10 月 25 日 受取りました	領 収 印 鑑	
H25 年 12 月分	H25 年 11 月 25 日 受取りました	領 収 印 鑑	

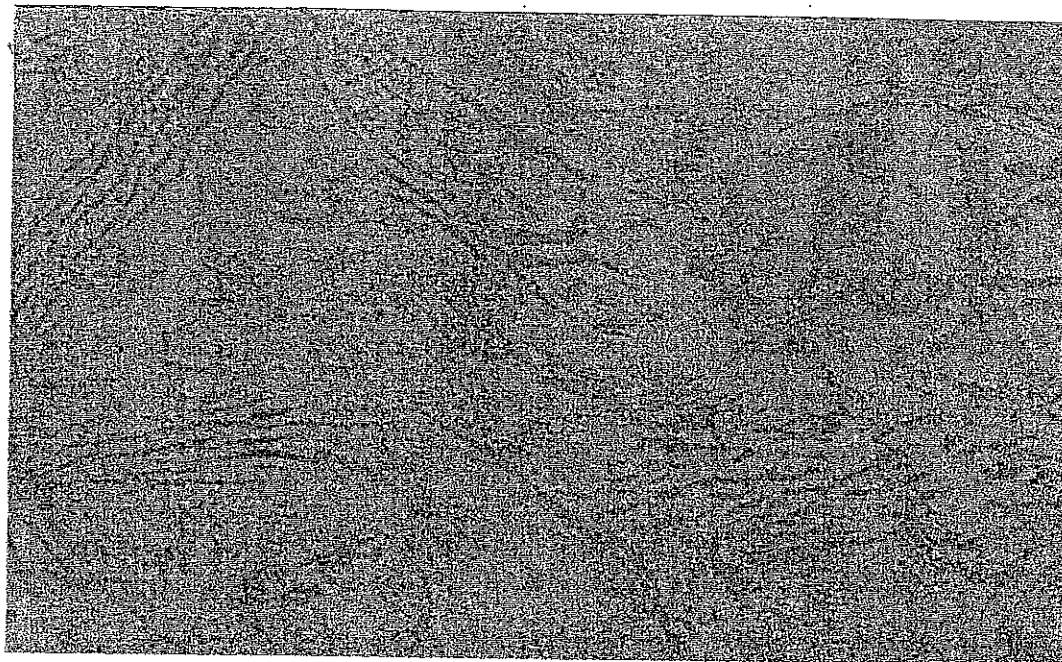
H26 年 1 月分	H25年12月25日 受取りました	領 収 印 鑑	
H26 年 2 月分	H26 年1 月25日 受取りました	領 収 印 鑑	
H26 年 3 月分	H26 年 2 月25日 受取りました	領 収 印 鑑	

H26 年 4 月分	H26 年3 月25日 受取りました	領 収 印 鑑	
H26 年 5 月分	H26 年4 月25日 受取りました	領 収 印 鑑	
H26 年 6 月分	H26 年 5 月25日 受取りました	領 収 印 鑑	

H26 年 7 月分	H26 年 6 月 25 日 受取りました	領 収 印 鑑	
H26 年 8 月分	H26 年 7 月 25 日 受取りました	領 収 印 鑑	
H26 年 9 月分	H26 年 8 月 25 日 受取りました	領 収 印 鑑	

H26 年 10 月分	H26 年 9 月 25 日 受取りました	領 収 印 鑑	
H26 年 11 月分	H26 年 10 月 27 日 受取りました	領 収 印 鑑	
H26 年 12 月分	H26 年 11 月 25 日 受取りました	領 収 印 鑑	

H27 年 1 月分	H26 年 12 月 24 日 受取りました	領 収 印 鑑	
H27 年 2 月分	H27 年 1 月 25 日 受取りました	領 収 印 鑑	
H27 年 3 月分	H27 年 2 月 25 日 受取りました	領 収 印 鑑	



契 約 条 件

契 約 事 項

(1)私（賃借人）  は、
賃貸人 栗野 仁博 に、
保証金の有無にかかわらず毎月25日限りこの領収証とともに
相違なく賃借料を持参する事を確約致します。

(2)

事業用建物定期賃貸借契約書

貸主(甲)



借主(乙)

栗野仁博

上記甲と乙は、後記第1条記載の建物（以下、「目的物件」という。）につき、次のとおり事業用建物定期賃貸借契約を締結し、甲は後記第1条記載の目的物件をその鍵とともに乙に対し引き渡した。

記

第1条（目的物件及び用途）

1 目的物件の表示

伊賀市上野寺町 1166 番地 8、伊賀市上野農人町 428 番地 4
1166 番地 8 の 1

鉄骨造陸屋根 4 階建

（但し、倉庫を除くが駐車場を含む。）

2 乙は、目的物件を、議員事務所及び後援会事務所としてのみ使用することができる。

3 乙は、目的物件の 1 階階段については、土足による使用をすることができる。

第2条（契約期間）

平成 25 年 3 月 14 日から平成 27 年 7 月 31.日までとする。

第3条（定期建物賃貸借）

1 この契約（以下、「本契約」という。）は、前条に規定する期間の満了により当然に終了し、更新しない。

2 甲は、期間の満了の 1 年前から 6 か月前までの間（以下、「通知期間」という。）に乙に対し、期間の満了により建物の賃貸借が終了する旨の通知をしなければ、その終了を乙に対抗することができない。但し、甲が通知期間の経過後、乙に対し、その旨の通知をした場合においては、その通知の日から 6 か月を経過した後は、この限りではない。

第4条 (賃料)

- 1 賃料は月額 60,000 円(内消費税等 2,857 円)とする。
- 2 乙は、翌月分賃料を当月末日限り、XXXXXXXXXX名義のXXXXXXXXXX口座(XXXXXXXXXX
XXXXXXXXXX支店、XXXXXX番)まで振り込む方法により支払う。但し、振込費用は、乙の負担とする。
- 3 甲は乙に対し、期限の 15 日以上前に書面によって通知することにより、前項の支払方法を変更することができる。
- 4 1 か月に満たない期間の賃料は、1 か月を 30 日として日割り計算した額とする。

第5条 (負担の帰属)

- 1 甲は、目的物件に係る公租公課を負担する。
- 2 乙は、電気・ガス・水道その他専用設備に係る使用料金を負担する。

第6条 (反社会的勢力ではないことの確約)

甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれに準ずる者又はその構成員(以下、総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと。
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者を言う。)が反社会的勢力ではないこと。
- 三 反社会的勢力に自己の名義を使用させ、この契約を締結するものではないこと。
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

第7条 (禁止又は制限される行為)

- 1 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、目的物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。
- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、目的物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替え又は目的物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、第1条第2項の用途を変更することはできない。
- 4 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、目的物件の全部又は一部を転貸してはならない。
- 5 乙は、目的物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。
 - 二 大型の金庫、書庫その他重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと。
 - 四 第1項の規定に拘わらず、目的物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。
 - 五 目的物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点とすること。
 - 六 目的物件又は目的物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は勢力を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
 - 七 目的物件に反社会的勢力を居住させ、又は反覆継続して反社会的勢力を出入りさせること。

第8条（乙の管理行為）

- 1 乙は甲に対し、目的物件を善良な管理者の注意義務を以て使用する義務を負う。
- 2 乙は、特に目的物件の火災発生防止に留意しなければならない。
- 3 乙は、甲が目的物件管理上必要な事項を乙又は後記連帯保証人(以下、「丙

」という。)に通知した場合、その事項を遵守しなければならない。

- 4 乙は、目的物件の鍵を善良な管理者の注意義務を以て保管且つ使用しなければならない。
- 5 乙が、目的物件の鍵を紛失又は破損したときは、乙は遅滞なく甲に連絡しなければならない。
- 6 甲が前項の連絡を受けたときは、甲は目的物件に新たな鍵を設置し、乙にその合い鍵を交付する。但し、鍵の新設及び合い鍵の製作に要した費用は乙の負担とする。
- 7 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、鍵の追加設置、交換、複製を行ってはならない。

第9条 (修繕等)

- 1 甲は乙に対し、目的物件につき一切の修繕義務を負わない。
- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、目的物件につき、修繕をすることはできない。但し、緊急の必要があるとき又は丙がその必要性を認めたときは、速やかに事後の承諾を得ることを以てたる。
- 3 乙及び丙は甲に対し、事前、事後、契約終了後、明渡後を通じて、修繕費用、必要費、有益費の支払及び償還請求をしない。
- 4 目的物件内に破損箇所が生じたときは、乙は速やかに甲にその旨を通知して確認を得なければならない。
- 5 乙が前項の通知を遅滞したことにより、甲に損害が発生したときは、乙は甲に対し、その損害を賠償する責任を負う。

第10条 (契約の解除)

- 1 甲は、乙が次の各号に該当したときは、催告をすることなくただちに本契約を解除することができる。
 - 一 乙が2か月分以上の賃料支払を遅滞したとき。
 - 二 乙が、第6条の確約に違反し、又は違反していることが判明したとき。
 - 三 乙が、第7条第5項各号の禁止又は制限に違反したとき。

- 四 乙が、銀行取引の停止処分を受けたとき。
- 五 乙が、破産手続開始の申立をし又は破産手続開始決定を受けたとき。
- 六 乙が、民事再生手続の申立をし又は民事再生手続開始決定を受けたとき。
- 七 乙又は乙の二親等内の親族が反社会的勢力に該当するにいたったとき。
- 八 乙が目的物件を2か月以上使用しないとき。

- 2 甲は、乙が本契約の各条項に違反したときは、前項各号の場合を除き、相当の期間を定めて当該義務の履行を催告し、その期間内に乙が当該義務を履行しなかったときは、本契約を解除することができる。

第11条（乙からの解約）

- 1 乙は甲に対し、1か月前に解約の申し入れを行うことにより、本契約を終了させることができる。
- 2 前項の規定に拘わらず、乙は解約申し入れの日から1か月分の賃料(本契約の解除後の賃料相当損害金を含む。)を甲に支払うことにより、解約申し入れの日から起算して1か月を経過する日までの間、随時に本契約を終了させることができる。

第12条（明渡及び原状回復等）

- 1 乙は、甲に対し、明渡日をその10日以上前に通知したうえで、本契約が終了する日までに目的物件を明け渡さなければならない。
- 2 本契約が第10条の規定により解除されたときは、乙は甲に対し、ただちに目的物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、所持する鍵全部を、明渡完了と同時に甲に対し返還しなければならない。
- 4 乙が、目的物件を明け渡した後、同物件内に残置された動産があるときは、甲は当然に乙がその所有権を放棄したものとみなし、これを乙の費用により任意に処分することができる。但し、甲は乙に対し、その残置物を目的物件外に搬出すべき旨を請求することができる。
- 5 本契約が終了した場合においては、乙は甲に対し、目的物件内に設置した造作・設備等を撤去し、同物件の変更箇所及び同物件に生じた汚損、損傷箇所を

すべて修復し、同物件を引渡時の原状に復して明け渡さなければならない。但し、甲の書面による承諾を得た範囲内においてはこのかぎりでない。

- 6 乙が明渡を遅滞したときは、乙は甲に対し、本契約が解除された日又は終了した日の翌日から明渡完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

第13条（立ち入り）

- 1 甲又は丙は、本契約の期間内において、必要があるときは、予め乙の承諾を得て、同物件内に立ち入り、又は第三者をして立ち入らせることができる。但し、緊急の必要があるときは、速やかに事後の承諾を得ることを以てする。
- 2 乙は、正当な事由がある場合を除き、前項の規定に基づく立ち入りを拒むことができない。
- 3 本契約が終了した後は、甲又は丙は、乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。

第14条（連帯保証人）

丙は甲に対し、乙と連帯して、本契約から生ずる乙の甲に対するすべての債務を保証する。

第15条（再契約）

- 1 甲が再契約の意思を有するときは、甲は、その旨を第3条第2項に規定する通知の書面に付記することができる。
- 2 甲と乙が目的物件につき再契約をするときは、終了すべき契約につき、第12条の規定は適用しない。

第16条（免責）

- 1 地震、火災、風水害等の災害その他の不可抗力及び甲若しくは乙の責に帰すことができない事故、電気・ガス・給排水等の設備の故障によって甲又は乙に生じた損害については、甲及び乙は相互にその責を負わない。
- 2 目的物件の老朽化に伴う建物の一部又は全部の損壊・落下・剥落等により、乙若しくは丙又は第三者に損害が生じた場合、甲と乙丙の間では、甲はその損

害を賠償する責任を負わず、負担部分もない。

第17条 (合意管轄)

本契約に関する訴訟は、本物件の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の裁判所とする。

以上のとおりであるから、本契約書を2通作成し、甲と乙が各1通を保管する。

平成25年3月14日

貸主(甲)

[Redacted signature and stamp area for the lender]

借主(乙)

三重県伊賀市上野愛宕町 1831 番地 8

栗野仁寿 (Seal)

連帯保証人(丙)

[Redacted signature and stamp area for the guarantor]

人 件 費

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 04 月 25 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 藤本真緒		120,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	120,000 × 50% =	60,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上		

22600146

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 05 月 25 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費			
使途用途	用途1 藤本真緒	120,000 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	120,000	×	50%	= 60,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上				

22600147

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 06 月 25 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費		
使途用途	用途1 藤本真緒	120,000 円		
	用途2	0 円		
	用途3	0 円		
	用途4	0 円		
	用途5	0 円		
支出金額	使途用途合計	120,000	× 50% =	60,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上			

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 07 月 25 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費			
使途用途	用途1 藤本真緒	120,000 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	120,000	×	50%	= 60,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上				

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 08 月 25 日			
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費		
使途用途	用途1 藤本真緒	120,000 円		
	用途2	0 円		
	用途3	0 円		
	用途4	0 円		
	用途5	0 円		
支出金額	使途用途合計	120,000	×	50% = 60,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上			

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 09 月 25 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費			
使途用途	用途1 藤本真緒	120,000 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	120,000	×	50%	= 60,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上				

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 10 月 25 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費			
使途用途	用途1 藤本真緒	120,000 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	120,000	×	50%	= 60,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上				

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 11 月 25 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費			
使途用途	用途1 藤本真緒	120,000 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	120,000	×	50%	= 60,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上				

政務活動費

個人分

日付	平成 26 年 12 月 25 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費			
使途用途	用途1 藤本真緒	120,000 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	120,000	×	50%	= 60,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上				

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 01 月 25 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 藤本真緒		120,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	120,000 × 50% =	60,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上		

22600155

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 02 月 25 日				
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費			
使途用途	用途1 藤本真緒	120,000 円			
	用途2	0 円			
	用途3	0 円			
	用途4	0 円			
	用途5	0 円			
支出金額	使途用途合計	120,000	×	50%	= 60,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上				

22600156

政務活動費

個人分

日付	平成 27 年 03 月 25 日		
使途項目 及び 支出科目	使途項目 人件費	支出科目 人件費	
使途用途	用途1 藤本真緒		120,000 円
	用途2		0 円
	用途3		0 円
	用途4		0 円
	用途5		0 円
支出金額	使途用途合計	120,000 × 50% =	60,000 円
根拠	後援会事務所兼務の為1/2計上		

22600158

領 収 証

No. _____

26 年 4 月 25 日

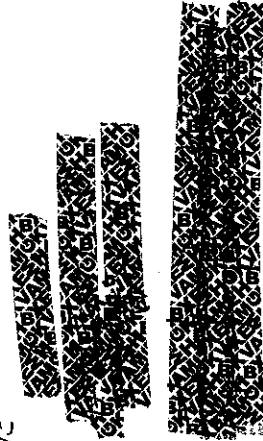
栗野仁博様

¥ 120000

但

上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 (%)	



22600159

領 収 証

No. _____
26 年 5 月 25 日

栗野仁博様

Y 120000

但

上記正に領収いたしました



内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 (%)	

22600160

領 収 証

No. _____

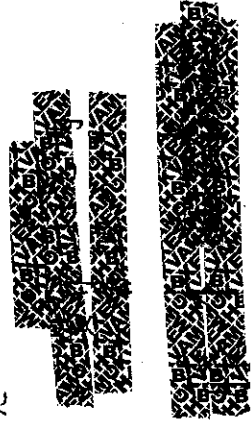
26年6月25日

栗野仁博様

¥ 120,000

但

上記正に領収いたしました



内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額 (%)	

22600161

領 収 証

No. _____

26 年 7 月 25 日

栗野仁博様

¥ 120000

但

上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (%)	



22600162

領 収 証

No. _____

26 年 8 月 25 日

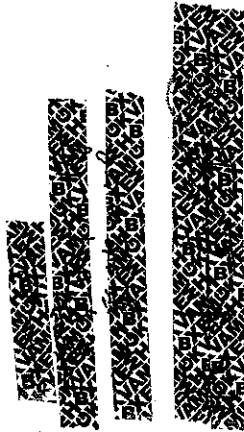
栗野 仁博 様

¥ 120000

但

上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (%)	



22600163

領 収 証

No. _____

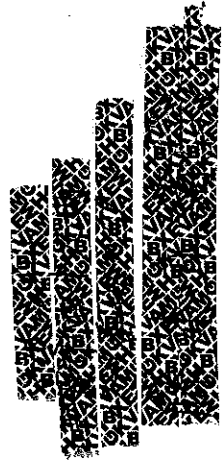
26 年 9 月 25 日

栗野仁博 様

¥ 120000

但

上記正に領収いたしました



内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (%)	

22600164

領 収 証

No. _____

26 年 10 月 25 日

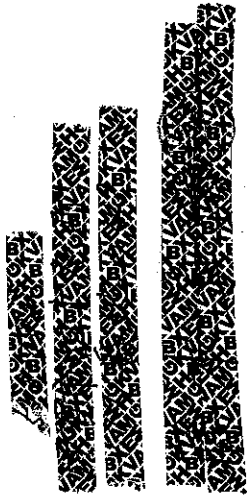
栗野仁博様

¥ 120000

但

上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額 (%)	



22600165

領 収 証

No. _____

26 年 11 月 25 日

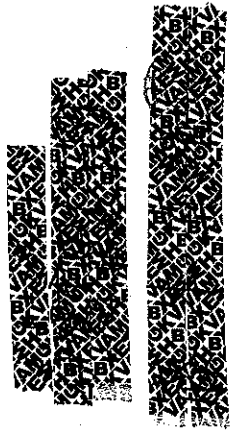
栗野仁博様

¥ 120,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額 (%)	



22600166

領 収 証

No. _____

26 年 12 月 25 日

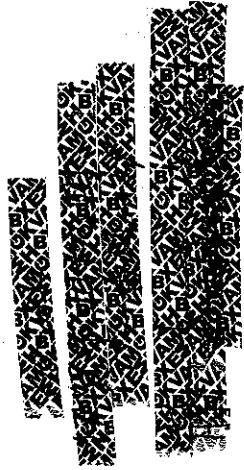
栗野 仁博 様

¥ 120000

但

上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (%)	



22600167

領 収 証

No. _____

27 年 1 月 25 日

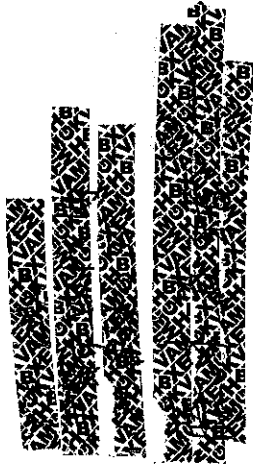
栗野 仁博 様

¥ 120000

但

上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額 (%)	



22600168

領 収 証

No. _____

27 年 2 月 25 日

栗野 仁博様

¥ 120000

但

上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小 切 手	/
享 形	/
消費税額 (%)	



22600169

領 収 証

No. _____

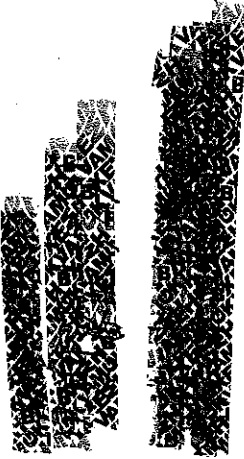
27 年 3 月 25 日

栗野仁博様

¥ 120000

但

上記正に領収いたしました



内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (%)	

